

平成28年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年3月8日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
収納対策専門監	木下信博	住民課長	渕上隆文
保健福祉課長	井崎直樹	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	門田藤信	水道課長	山口弘法
下水道課長	堤正久	産業課課長補佐	西山里美
6次産業専門監	矢川又弘	農村整備課長	大串靖弘
建設課長	荒木安雄	会計管理者	小池武敏
学校教育課長	小川豊年	生涯学習課長	松尾裕哉
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子	健康づくり専門監	田中幸子
主任指導主事	白濱正博		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
13番 内野 さよ子 14番 西山 清 則

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

5. 久原久男議員

1. 町長の町政に対する考え方について
2. 広域的な自治体クラウドの利用について
3. 道路ストック総点検事業について

6. 草場祥則議員

1. 町民目線で行政サービスの提供を
2. 子どもたちの学ぶ環境づくりについて
3. 町長の任期、最後の1年 その締めくくりは

7. 溝口 誠議員

1. がん予防の検診強化を
2. 子どもたちへの「がん教育」の推進について
3. 公共施設の適正な維持管理について

8. 大串武次議員

1. 六角川堤防決壊対策について
2. 道の駅しろいし（仮称）基本計画の進捗状況について
3. 生涯を通じ社会を生き抜くための教育の推進を

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。

順次発言を許します。久原久男議員。

○久原久男議員

一般質問の2日目のトップバッターということで、また三振しないように頑張っていきたいというふうに思います。そしてまた、議長からはトップバッターの許可をいただいておりますので、しっかりやっていきたいというふうに思います。

光陰矢のごとし、学成りがたしと、教育長から教わってきましたが、昔から月日のたつのは速いもので、学は成りがたしというふうなことわざがございます。本当に私に比べてみますと、学が全くなかったなど、そういうふうな感じを持つわけでございます。そして、その中で今回の質問は、60歳代の最後の一般質問になるというふうに思います。というのは、あと10日もすればやがて70が来るわけでございまして、まず最後になることは間違いないこととございます。

そういうことで、まず1項目めの町政の基本的な考え方についてということで、就任されて3年が過ぎたが、自己判断としてどのくらいの政策実現ができたのと聞いております。これは町長に答えをお願いしますが、町長は就任してすぐに町民との会話を重視され、町長と語る会、計画され、旧3町、白石、有明、福富と地域の人たちの意見を聞いて、町民との融和に努めてこられました。このことは、町民と行政との距離がそれなりに縮まったというふうに思っております。そういう中において、町民の方の意見、要望もできるだけ取り入れて、この3年間政策として実現に向けて努力されてきたことは、町民の方多数の方が周知しているというふうに思います。

しかしながら、この要望、意見につきましても、全部が全部実現というわけにはいかないことは重々承知しているわけでございます。また、町民の方の意見、要望のほかに町長自身の考えの中で、これはやってみたいと、この件はぜひ実現してみたいと、そういうのを含めて町長自身の判断でどのくらいの政策実現ができたのか、これをお示しいただきたい、そういうふうに思います。

○田島健一町長

久原議員の町長、町政に対する考え方、3年が過ぎたけども、どうだったかという御質問でございます。

平成25年2月に就任いたしましたして、3年があつという間に過ぎ去った感じがいたしております。まずもって、先ほど議員言われましたように、町政を運営するに当たっては、町民の皆さんがどのような考え方、どのような町に対する要望等をお持ちなのかということで、私はすぐさま町民の皆さんと膝を交えて話し合う場を設けさせていただきました。その中でいろいろ意見を賜りまして、これまで3年間の中である程度の道筋は立てて、駐在員さんあたりにお返しをしていったというふうに思っているところでございます。また、議員おっしゃるとおり、全てが解決といえますか、できる

というものもないわけでごさいます、しかしながら、そこについては丁寧にごさいます。この3年間振り返ってみまして、私が公約に掲げておりました6本の柱、農林水産業、商工業の振興、人材の育成、高齢化に対応した町、少子化対策、子育てサポート、安心して暮らせる地域づくり、環境の保全の実現に向けて努力してまいりました。どの程度の政策が実現できたのかということでもごさいましたけれども、私なりに検証をしてみました。

まず、特に私が町長に就任してから、少子化対策及び子育てサポートに力を入れたという思いから、婚活事業の実施を行いました。平成26年7月に町民の皆さんからの応募による婚活サポーターの方を結成をいたしまして、昔の仲人さん、仲立ちさんというような役割を期待し、結婚までの道のりをサポートしていただいております、既に1組の婚約が成立をしているところでごさいます。

また、出産祝い金の創設につきましては、子育ては生まれたときよりも、その後の成長のほうに経済的負担が多いということ、そういった子育て世代の声が多かったことを受けまして、出産祝い金にかわりまして切れ目のない子育て支援を目的といたしまして、昨年小学校6年生及び中学校3年生の学校給食費の無償化を実施したところでごさいます。

学童保育の充実につきましては、平成28年度から保育時間の延長を実施をすることにいたしております。

さらに、コミュニティ・スクール制度導入につきましては、学校、保護者及び地域の御理解によりまして、平成28年度には全校で導入することにいたしております。

次に、高齢者の憩いの広場開設につきましては、平成25年度から地域の公民館において、健康体操を中心としたサロン開設に取り組みまして、地域の公民館やボランティアの協力をいただきまして、現在までに7カ所のサロンを立ち上げたところでごさいます。

また、高齢者が生涯活躍できる場の提供につきましては、シルバー人材センターの法人化と活動を支援するとともに、町内の老人福祉施設や地域サロンで活躍する高齢者のボランティア育成と生きがいづくりに努めてまいりました。

次に、原産品ブランドの確立につきましては、本町の特産物でありますタマネギ、レンコン及びイチゴは、白石町特産物PR推進協議会を中心に県や農協ともタイアップしながら、トップセールスを含め全国に白石町産をPRできたのではないかと、そういうふうにごさいます。

特にふるさと納税の返礼品として人気で、全国からふるさと納税の申し込みがございております、今後も効果が期待されるんじゃないだろうかというふうにごさいます。

また、6次産業化の推進につきましても、平成25年10月に百姓元気プランというものを策定いたしまして、平成26年度から6次産業に取り組む事業者に対して支援を行っているところでごさいます。今後は、昨日の一般質問にもごさいましたけれども、流通販売等が課題ではないかというふうにごさいます、今後はこちらのほうに

も十分気を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、国の地方創生先行型事業というものを活用いたしまして、町内に就農及び移住してもらうために希望者を広く県外から募集いたしまして、農業の担い手としての自立を目指す白石農業塾を昨年10月に開講したわけでございますけども、平成27年10月から4人の塾生を受け入れて、事業を展開しておるところでございます。1期生の1年間を1年半にということ、昨日の御質問もありましたけれども、そしてまた第2期生もその次にということで、29年度からということでまた計画をしているところでございます。

産業の振興また観光へつなげる施策につきましては、道の駅建設構想も平成28年度基本設計及び実施設計段階となっております。大きな山を迎えているんじゃないかというふうに思っています。

次に、安心して暮らせる地域づくりにつきましても、河川及び海岸堤防の補強、さらには道路等の新設改良、補修と、国、県の事業を有効に活用しながら整備を図っているところでございます。

また、有明干拓記念公園内に平成28年8月のオープンを目指し、パークゴルフ場の建設にも取り組んでいる状況でございます。

なお、私の公約の中でまだまだ実現してない施策もございますが、今後も町政のかじ取りに残された1年邁進してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

本当にいろいろな施策の中で、しっかり頑張っていただいていると思うわけですが、今私がちょっと聞いたかったのは、自己判断で町長自身の考えの中で、点数にすれば何点ぐらいができたのかと、そこを聞いたかったわけでございますが、自分が自分のことを判断するというのはなかなか難しいと思います。ただ、その辺のことを含めてここで聞いたわけでございます。できれば何点ぐらいのというふうな、言っていただきたい。

○田島健一町長

評価というのは、物差しいろいろあるかというふうに思うわけでございますけども、やはりこれは外部評価と申しますか、外からの評価、またオープンにされているような評価手法があれば何点ということが言えるかと思っておりますけども、自分自身から、私は一生懸命やったつもりではございますけども、50%行ってないんじゃないかなという思いがございまして、残された1年を、これを80点、90点に持っていききたいというふうに思っているところでございます。

○久原久男議員

非常に何か謙遜された評価、自己判断、自己評価というふうな思いがするわけですが、もう少し自信持って80点、70点はあったんじゃないかというふうなことも欲しい

わけでございます。

そういうことで、次の1期目の任期が、関連したような質問でございますが、1期目の任期が1年残っているということでございます。2万4,300人ぐらいの白石町民が潤い輝く豊穰のまちづくりを目指して、どういうふうな構築をしていきたいかと、今の答弁の中にもいろんな、これからこういうふうにしていきたいとか、まだやり残したこともあるというふうなことを言われましたが、もう一回再度お願いいたします。

その前に、町民との融和、行政との距離ということについて少しだけ町長に話してみたいと思いますが。

町長の人間性であろうというふうに感じておりますが、よく話をし、よく意見を言い合っておられます。このことはある人から聞いたことですが、一回話してみたらもう何十年もつき合ってるような感じを受けたと、全く飾るところもないしと、そういうふうなことを聞きました。素晴らしいことだというふうに思っております。どうか、この気持ちをいつまでも持ち続けていただきたいというふうに思うわけでございます。

今、国内では地方創生、1億総活躍時代をつくろうと、いろいろな施策が施されております。そういう中で、2項目めに上げておりますとおり、白石町の基本理念に沿ったまちづくりをどう構築していくかということについて、再度考えをお聞かせください。

○田島健一町長

私の任期も来年2月5日までということので1年を切っているわけございまして、先ほど申しましたように、私の公約ばかりじゃなくても、これまで議会の皆様、町民の皆様と色々な計画をみんなで一緒になって策定したもの、これの実現に向けては邁進していかにかん残された1年でございますので、一生懸命やりたいというふうに思っているところでございます。とにかく私は、公約の中でも掲げてまいりましたけども、町民の皆様が笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくること、これに全力を挙げていきたいというふうに思っているところでございます。

昨年度策定いたしました第2次の白石町総合計画に沿った施策の推進はもちろん、先ほど来申し上げてますように、公約でまだ実現してない施策等についても、その道筋というのはきちんとつけていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

ただ、先ほど子育て支援での出産祝い金も当初計画には、公約には上げていたけども、その後町民の皆様、該当の皆さんにお話をすると変わっていったということがございました。そのように就任した当時とは社会経済情勢、政治情勢等は大きく変わっておりまして、現在では地方創生の旗印のもと、国を挙げて政策推進がなされております。町が自主性、主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のある施策を展開していかなければいけない時代となっております。本町も昨年11月に策定いたしました白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、1つでも2つでも施策が実現できるよう職務に邁進していきたいというふうに思います。人口が減少する中、町民の皆さんが引き続き安心して安全に暮らしていけるまちづくり、そして白石町に住んでることに誇りを持てるまちづくり、これを進めてまいりたいというふうに思っ

いるところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

今町政について町長のほうに1項目、2項目と質問いたしましたが、その中において、任期があと一年残っているということで、あと四、五年はかかるよとか、6年ぐらいは一生懸命頑張るよとか、そういうふうな答えも少し聞けるかなというふうな思いでございましたが、それはそれとして、一生懸命白石町の2万四千三百何人の人が輝けるような町政に励んでいただきたい、そういうふうに願うわけでございます。

それから、2番目に移ります。

この広域的な自治体クラウド利用についてということで質問を上げております。

まず最初に、自治体クラウドを導入することで、どのような効果があらわれているかということ、他市町のことを例にとって紹介したいというふうに思います。

クラウドを利用するというものの一番の効果は、共同利用によるシステム関係の経費の節減が一番です。データセンターでの一元管理によりメンテナンス等に係る経費も軽減され、また他市町との共同利用を目指す過程で業務が統一でき、職員同士のつながりもできるということでございます。今の職員同士のつながりというのは、他市町の職員さんとのつながりもできるということでございます。また、災害においても行政機能の早い復旧ができ、データのバックアップを遠隔で数カ所で保管していることでセキュリティーが大幅に向上し、帳票類を他市町と統一することで業務の標準化も図られるということでございます。

そこで、現在近隣の自治体、と申しますのは近隣の自治体とここで言うのは近くです、本当の近くの近隣の自治体、1市4町とか、1市5町とか、そういうふうな捉え方で結構ですが、利用しているクラウドはどんなものがあるのか聞いていますが、なかったらなかったでいいわけです。これからまた共同利用していきたいと考えているものまで含めて、業務のほうで共同利用をしていくということを含めて、お答えいただきたい。

○本山隆也総務課長

議員おっしゃられますクラウド共同利用の点でございます。

本町におきましては、合併以前の昭和50年より、旧白石町、旧福富町、旧有明町のころから杵藤地区広域圏の市町村組合に参加による杵藤電算センターにおいて、広域圏内の共同で電算処理業務に参加しているところであります。

現在は、白石町を含め武雄市、鹿島市、嬉野市、そして大町町、江北町の3市3町が杵藤電子計算センターでの共同に参加しております。主な業務といたしましては、住民票や戸籍抄本の発行、住民情報に関するシステムを基本として、町民税や固定資産税、保育料や水道料金、税の納付徴収に関するシステムであります。また、児童福祉、介護保険など住民に直接関係する26業務の多岐にわたり、電算処理業務による業務が稼働しておるところであります。

近年では、コンビニエンスストアでの徴税が納付できるような対応、また平成29年

7月からの社会保障・税番号制いわゆるマイナンバー制度によります本稼働への対応も、この電算センターを中心に準備を進めているところであります。

また、広域消防、そして広域の介護保険という意味でも共同でやっているところであります。

また、そのほかにも佐賀県を中心とします県内全市町が共同利用を行うということから、平成22年から稼働しております建設課や農村整備の道路、漁港等の設計などを行う積算システム、これもございます。

また、本町内では、道路や橋梁改修事業を行う際に、各自業務用のパソコンにおきまして工事価格の設計、計算を行う際に利用しているところでございます。

また、図書システムというものもございます。これは、県内の県立図書館、白石町、江北町、太良町によります共同で購入し、共同で利用しているものであります。

こういったものが現在共同利用をしているところでございます。

以上であります。

○久原久男議員

今この56業務ですか、そのほかにも図書システムとか、いろんなクラウドを利用しているのがあるということでございます。共同利用することは、庁舎外でのデータ管理ができるということですので、このメリットとデメリットもあるかというふうに考えますが、その点についてはいかがですか。

○本山隆也総務課長

先ほども上げましたとおり、共同で購入することによります金額の節減、それから議員おっしゃいますとおり、共同で利用しますことのサービスの質の向上、それから職員間の、またさらに研修、質の向上が望めるかと思っております。

以上であります。（「デメリット」と呼ぶ者あり）

デメリットということでございます。やはり、各市町が固有に持っております地域へのサービス、そのサービスを平準化、統一することが共同ということになってまいりますので、その地域間の調整、そういうところにエネルギーが必要ではないかと思っております。よくなる分については何も言うことはないんですけども、共同することにより少し地域の皆さんに御負担をかける部分についてのデメリットの部分は考えられるかと思うております。

以上です。

○久原久男議員

そしたら、共同利用をしていくわけですが、その中でサーバーとかデータシステムをちゃんと管理するところが必要というふうに考えますが、共同利用されているのは、今どこで管理されているか、どこに設置して管理をして、他市町と共同利用しているか、その辺について。

○本山隆也総務課長

データの管理につきましては、各その業務により入札と申しますか、契約を行いまして、この場所につきましてはなかなか守秘義務等があるところがございますけれども、1カ所の業者によりまして外部による管理がなされていると認識しております。以上であります。

○久原久男議員

外部委託効果ということで、宮崎県の延岡市では平成24年度から年間約5,000万円の経費節減を見込んでいるということでございます。そういうことで、複数の自治体で利用していけば、それだけ割り勘効果と申しますか、そういうのが発生して経費節減が相当の額になっていくというふうに考えますが、このことについての、課長はどういうふうな考えか。

○本山隆也総務課長

1つの業務をとって例に申し上げるわけですがけれども、以前所管しておりました社会教育における図書館業務においても、そのITCと申しますか、そういった機器の管理、購入、それからそれに伴う保守等を考えますと3割から4割、あるいはもう半分近い経費の節減、最低でも3割程度の経費節減が見込めた実績を認識しておるところであります。

○久原久男議員

3割ぐらいということでございますが、金額にしてどのくらいかというのは、実際ないわけですね。できないということですね。それ相当の30%ぐらいの削減はできたものと認識しているというふうな理解でよろしいですね、はい。

特に、これから一般の企業等もクラウドを利用したシステムというのは多くなっていくというふうに思います。特に行政は、当町といいますか、町は町によっていろんな施策も違うし、考え方も違うし、いろんな条件もあろうかと思いますが、クラウドを利用することによって経費節減が可能になっていけばいいことだと、そういうふうに思いますので、積極的なクラウドの活用をお願いしたいというふうに思います。

この件は、これくらいにいたしまして、次に移ります。

3番目の道路ストック総点検事業についてということで、体系的な交通網の整備充実ということでございますので、この件を質問してまいります。

26年行われた道路ストック総点検事業は、どういう考え、また目的で進められたのか、この件についてお答えいただきたいと。

○荒木安雄建設課長

議員の道路ストック総点検事業はどういう考えで、目的で進められたかとの御質問でございます。

我が国の道路、橋梁、トンネルなどの社会インフラは、1960年代の高度成長期に一斉に整備が進められました。建設後、約50年を経過することから全国的に施設の老朽化が懸念されているところでございます。平成24年12月には中央自動車道笹子トンネ

ル、これは山梨県でございますけれども、そのトンネルの天井板が約130メートルにわたって崩落しまして、車3台が巻き込まれ、9人が死亡する事故が発生するなど、その懸念が現実のものとなってきており、老朽化等による危険が生じているところでございます。このような背景により、道路構造物、道路ストックの早急な点検、調査、補修等の対策を講じる必要がございます。

本町におきましても、構造物の倒壊、落下や路面の損傷等による道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、橋梁や道路の損傷状態を把握することを目的として、道路ストック総点検を実施しているところでございます。町内に存在する町道は路線数で533路線、延長にしまして430キロ程度ございまして、中には既にアスファルト舗装の耐用年数が過ぎて、老朽化の激しい箇所も多くございます。平成26年度に約200キロメートルを対象に路面性状調査を行い、緊急性の高い路線から順次舗装補修を実施することで、安心・安全で快適な道路の通行を確保することを目的として事業実施を行っているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

平成26年度に200キロメートルの路面性状調査を行ったということでございます。残りの230キロは、この正常調査ですね、平成28年度に行うのか、この件についてお聞きします。

○荒木安雄建設課長

先ほど申し上げましたように、町内町道は約430キロございます。26年度に200キロメートル総点検をいたしましたけれども、残りの230キロメートルにつきましては、旧町時代から整備された道路、それが新町になりましてからいろんな事業で新設改良工事や全面的な舗装補修、そういうことで整備をしておりますので、28年度からの総点検というのはございません。残りしました200キロについて、ストック総点検事業により今後緊急性の高い路線から舗装の補修をしていくことになっているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

それでは、残りの分はいつするわけですか。道路ストック総点検事業の中で、いつするわけですか、残りはないということですね。そういうふうな理解でいいですか。

○荒木安雄建設課長

道路ストック総点検事業というのは、先ほども申し上げましたように、これまで整備した路線は、もう総点検はしないですよ、残りしました200キロメートルにつきまして路線の状態を見まして、経年劣化による舗装の状態が悪いところを見まして、路面の状態を見ましてランクづけをしております。ランクづけで悪いところから随時整備をしていくということですね。総点検というのは調査だけです。それから、事業

で舗装していくのが、これから200キロメートルについて舗装の計画を随時していくということになります。

以上です。

○久原久男議員

今残りの分はこれから順次、工法等も検討してやっていくというふうな理解でいいですね。

それでは、次の2項目に移ります。

平成26年度に実施されたストック総点検事業の結果を踏まえ、どういう検証をされたのか。その中に急を要する危険箇所はなかったのか、また整備の優先順位はどのような基準で進めたのかということを知りたいので、この件についてお答えいただきたい。

○荒木安雄建設課長

先ほども申しましたように、平成26年度に実施した道路ストック総点検事業路面性状調査でございますけれども、道路老朽化対策ということで舗装補修整備を順次行っていきたく思っております。

路面性状調査は、現場のひび割れ、轍掘れの目視点検と特殊車両のばね下に設置した加速度計の測定結果により分析をいたしております。現地測定により維持管理指数、これはMC I 評価と申しますが、算出しまして、補修箇所のランクづけをいたしております。その中で、町内には早急に補修が必要である区間、これが21路線、補修が必要である区間が42路線存在することが判明いたしております。特に緊急性を要する生活関連性が高い道路を優先的に整備することとし、平成27年度より本格的に事業着手をしているところでございます。平成27年度は5路線、約2,000メートルを対象に現地の詳細調査と舗装修繕工法検討を行った上で、舗装補修工事施工に着手いたしました。

平成28年度は9路線で、延長4,300メートルの舗装補修工事を実施する予定であります。平成29年度以降の施行につきましては、今後の予算面と緊急性を考慮した補修を図っていきたく思っております。

以上です。

○久原久男議員

路面性状調査を行った上で、維持管理指数、MC I 係数、評価を算出し、補修箇所のランクづけを行ったということでございます。また、早急に補修が必要である区間が21路線、補修が必要である区間が42路線ということであるわけですが、この区間、路線の中で総延長にして430キロの中でどのくらいの割合か。

何か質問が通っていないようでございますので、430キロある中で早急に補修が必要な距離、また補修が必要な距離がどのくらいあるかということを知りたいです。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいました件につきましては、ちょっと今資料を持っておりませんので、後でお答えいたしたいと思います。(15ページで回答)

○久原久男議員

その路面性状調査を行うに当たって、地元からの要望もあっているというふうに考えますが、舗装修繕工法検討ですか、この中で地元要望をどのくらい取り入れているかということについてお伺いします。

○荒木安雄建設課長

地元要望、町道要望かなり多くございます。件数はちょっと把握はしておりませんが、全体で約40%ぐらいの地元の要望を取り組んでいるところでございます。以上です。

○久原久男議員

今の40%というのは件数ですか、工事の工法の内容とか、そういうふうなのは聞いてないというふうな理解でいいですか。

○荒木安雄建設課長

全体の中の要望の件数で上がっている中で40%ぐらいということで御理解いただきたいと思います。

○久原久男議員

それでは、次に移ります。

3項目めの現在整備が進められておる町道廻里津大和線の工事内容はと聞いております。今後の計画まで含めて答弁をお願いします。

○荒木安雄建設課長

町道廻里津大和線の工事内容、今後の計画についての御質問でございます。

町道廻里津大和線は、国道207号から国道444号を結ぶ幹線的な道路で、延長2,430メートルございます。本路線は、もともと国道444号であり、大型車両を含め交通量も非常に多い路線でございます。合併前の農業集落排水事業と合併後の公共下水道事業による管理設及び水道管布設替えと相まって舗装に段差ができていて、経年劣化による舗装の傷みがひどい状況でございました。家屋の震動や轍掘れによる車両への危険性を鑑み、早急に補修の対応が必要と判断をいたしました。しかしながら、施工面積が広く、維持補修にかかる費用も莫大であること、交通量が多く施工区間が限られ、施工日数が相当にかかるため、平成27年度より3年から4カ年の計画で舗装補修行っていきたいと考えております。

平成27年度は、廻里津交差点を起点に東へ770メートルを施工中でございます。平成28年度に730メートルの整備を予定いたしまして、予算に計上させていただいておるところでございます。平成29年度以降は、現場の調査を実施し、計画的に補修して

いきたいと考えております。

以上です。

○久原久男議員

この道路は総延長が2,430メートル、27年度に今の廻里津の起点から東のほうに770メートル、今舗装まで終わっているというふうに思いますが、28年度には730メートルをすると、また2,430から770と730を引けば930メートルが残ってくるということになるわけでございます。そこで、28年度に行う770メートルの区間に道路沿いに住宅が密集したところがございます、地域の人たちから大型車が通ると家が揺れると、もう夜中に寝られんばいとか、どうにかならないもんかというふうな苦情といたしますか、意見を聞きます。このことを現地の詳細調査と舗装修繕工法を検討される際に、十分検討の中に入れる必要があると私は考えますが、いかがですか。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、牛屋地区につきましては、先のほうにタマネギ選果場がございます、大型トラックがJAのコンテナ等の輸送で大変揺れている状況は感じております。その舗装の状態を見ながら、例えば路盤が下層路盤から悪いのか、状態が悪いのか、そこら辺を見きわめながら、下層から悪ければ下からやり変えなければなりませんけれども、表面だけでよければ切削をいたしまして舗装を打ちかえると、そういう工法で今現在やっているところでございますので、今後もそういうことで整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○久原久男議員

あの辺といいますか、もともと国道444号でございましたので、路盤的にはしっかりしたもんだらうというふうな考えを持っておりましたが、やはり軟弱地盤ということで家が揺れるというふうな苦情といたしますか、意見がたくさん聞こえてきております。このことを十分検討いただきたいというふうに思います。

それから、今、その工法の中で地盤が弱いところは表面だけの掘削じゃなくて、何メートルか、1.5メートルぐらい下までの工法を検討されるというふうなことですが、それは予定といたしますか、そこまでしなくてもいいというふうな考えですか、今のところ。というのは、要望があるから、揺れるわけでしょ、ですから揺れるという要望があるから、もう少し掘り下げて検討する必要がないかということをおっしゃるわけですか。いかがですか。

○荒木安雄建設課長

工法検討は、私が思いますのは、例えば昔圃場整備、前にそこに水路があった、そこにコンクリートの橋があったと、そういうところがコンクリート構造物が取り壊されをせずに、そのまま残っているところに舗装した場合は、やっぱりそのところは沈下をいたしませんので、そういうところとか、工法を考えていくときに、今議員が

おっしゃいますような、もともと444号線であったため、そのところは結構路盤はいいと思います。部分的に調査をしていきながら、特にそういう苦情があるところを、どういう道路の状態なのか再度調査をしながら、下の下層路盤も調査しながら、悪ければ下層から取りかえていくということに考えているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

もう少し掘り下げた検討もしていくというふうな答えだったろうというふうに思います。ぜひ、地元の要望等もよく聞きながら、工事工法等も検討していただきたいというふうに思います。

それから、28年度に行う730メートル分、今の舗装が済んだ分から先の件ですね、その件が28年度にできる、そして29年度になればその先というふうな考え方でいいのか。

○荒木安雄建設課長

先ほども申しましたように、廻里津大和線の路面の状態、性状調査をいたしております。一応27年度、28年度で730メートル行うことにしておりますけれども、その先は場所ですと山口モータース、ホンダモータースからちょっと先から444までの交差点の区間ですけれども、ここの状態は調査によって、そう悪くないと判断しております。29年度は、一応予定にはしておりませんが、先ほど申し上げましたように、タマネギ選果場にトラックまたJR等のコンテナまた普通の一般の車両も結構行き来しておりますので、今後その路面の状態を見ながら再度検討していきたいと思っております。

以上です。

○久原久男議員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと。引き続き、29年度には完成するようによろしくお願ひしたいということをお願いいたします。

それから、体系的な交通網の整備充実ということでございますので、通告には載せておりませんが、有明海沿岸道路のインターの件でございます。

この件は、1年前も町長に質問の中で取り上げて、提案もいたしました。有明にされるインターは、ーフインターということで計画がされているということで、ーフインターをフルインターにできないかということをご提案といたしますか、要望もいたしました。あのときの回答では、町長はぜひともそういうふうに頑張っていきたいというふうな回答だったというふうに思いますが、再度町長にどういうふうな状況なのか、あれから要望等できたのか、県の考え方はどうなのか、その辺を含めて回答をお願いいたします。

○田島健一町長

有明沿岸道路の福富鹿島ルートについては、昨日、片渕議員の御質問もあったわけ

でございますけれども、まだまだ路線が決定されていない状況下でございます。しかしながら、前の議会での質問もございましたので、日にちははっきりと覚えてないんですけども、口頭で県庁道路課及び部長にはお話し、要望はしてまいりました。今町内には佐賀福富道路の中で昨日回答ありましたように、福富北インター、それから福富インターというのが、2つがもうはっきりしているわけでございますけれども、福富鹿島区間の中においては環境影響評価を行う中でのインターの位置としては、白石北明の地点に1カ所と牛屋に1カ所があったわけでございます。この白石町内にインターが数カ所あるわけでございますけれども、福富インターだけがフルインターでございます。あと残りが全てハーフインターと、だから少なくともハーフとフルは交互には、少なくともありやいかんとじゃなかねということ、そしていろいろ利便性を考えると、先ほど言いますように、片方にはないと、そこまで来た道を走っていかんやいかんわけでございますので、少なくとも交互にはつくってくれば、いかんよということは強く申し上げているところでございます。まだ、具体的にオーケーですよという話まではいただいておりませんが、要望はいたしているところでございます。以上です。

○久原久男議員

この件は、ぜひともフルインターができるように骨折っていただきたいと、そしてまた山口知事もおられますし、力添えをいただきたいというふうに思います。

それから、私がもう一つ申し上げたいのは、あそこのむつごろうカントリークラブとか、それから今回整備されておりますパークゴルフ場、お客さんがよそでおりて、あそこまで走ってこないかんわけです、ハーフになれば。そういうことも考えの中に入れていただいて、やはり観光の拠点とか、そういうふうにしたいと考えておられるなら、ぜひともフルインターでお願いしたい。どうか一生懸命頑張ってくださいということをお願いしまして、私の質問終わります。

○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

先ほど久原議員の質問に対し回答を保留しておりましたので、建設課長から答弁をいたします。

○荒木安雄建設課長

先ほど久原議員に保留をいたしておりました件について報告いたします。

早急に補修が必要である区間、これが21路線で延長が34キロメートルです。それと補修が必要である区間が42路線、これが延長が57キロメートルです。（11、12ページ

の発言分)
以上です。

○白武 悟議長

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

本日2番目の質問者ということで、大きく分けて3項目について質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、町民目線で行政サービスの提供をということで質問しております。

まず、この件について私の考えなりは、やっばし町の執行部また職員さんと私たち議員は、地域を盛り上げていこうという目標は1つで一緒であると、そういうように思っております。そういうことで、きょう私がいろいろ質問しますことも、私たち議員に対しても言われていることじゃないかなと、そういうふうなことを思うもので再度質問したいと、そういうように思います。

昨年の12月の定例会に行政サービスの向上ということで質問をいたしましたところ、その反応といいますか、電話がよく言ってくれたというようなことで、町民の方からすれば挨拶をしないとか、そういうようなことで意外と反応があったもので再度きょう、町長の答弁の願いというのが皆さん方に浸透しているかどうかというようなことで質問させていただきたいと思います。

そういう中で、6次産業また道の駅、そういうものも大事でしょうけど、町民との信頼関係、そういうものが一番大事じゃないかなと、そういうように思います。そういうようなところで、町民の皆さんと目線を同じくして寄り添う姿勢というのが一番町民の方との、役場と町民を結びつける強いきずなになるんじゃないかなと、必要じゃないかなと、そういうように思うわけです。

その中で、町民目線ということで、先日私ある政党の後援会に招待を受けまして行きましたけど、その候補者は参議院議員さんやったですけど、普通壇上でお話をされるわけです。でも、その方は壇上からおりて聴衆者の前に立ってというような姿勢で、あっ、この人やっばし皆さんと一緒に目線で私たちに話をしておられるんだなというようなことで、非常に感銘を受けたわけでございます。

そういうことで、町長さんのこの前、町民目線ですべきじゃない、そういうような指導をしておるといような答弁をいただいておりますのを、その町長の思いがまだまだ浸透していないんじゃないかなと、その部分で質問をさせていただきました。町長のひとつ考えをお願いします。

○田島健一町長

草場議員から役場職員の皆さんが町民目線で行政サービスやってるのかと、町長の思いが浸透していないんじゃないかという御質問でございます。

昨年12月の定例会での一般質問におきましても、草場議員から行政サービス向上についての御質問をいただいたところでございます。その際にも、私は役場はサービス

機関であって、住民目線で行政サービスをしていかなければならないという思いが私自身にもありますし、職員に対しましても常々伝えてるところという答弁をさせていただいております。しかしながら、今回の御質問は、その私の思いが職員には浸透していないのではないかという御指摘でございますし、また町民の方からも職員の対応等についての御不満の意見もいただいているわけでございますので、私といたしましては、もう一度原点に立ち返る必要があるのではないかというふうに感じているところでございます。

まず、役場は何のためにあるのか、そして町民の皆様が役場に求めていらっしゃることは何なのかということでございます。そう考えますときに、やはり町民の皆様と目線を同じにし、町民の皆様からの負託に応えるため、町民の皆様が生活しやすくなるための仕事をやっていくということこそ、町民の皆様が役場、そして役場職員に求めていただけることではないかと、そういうふうにするわけでございます。

また、その目的を明確にするためには、やはり町民の皆様の満足度をいかに向上させていくかということ町政のコンセプトとして掲げ、職員の意識改革に取り組んでいくべきであるというふうに考えます。

今後の具体的な取り組みといたしましては、例えば町民満足度向上ミーティング、これは私町長となかなか通常はコミュニケーションがとりにくい係長以下の職員を対象に、町民満足度向上について直接話し合う場を設けてみたり、また正規職員だけでなく臨時職員も含む全職員を対象として、町民満足度向上接遇マナー研修を開催するなど、あらゆる機会を通じて町民満足度向上の目的と情報を組織全体で共有しながら、職員の意識改革に取り組んでまいりたいと考えております。

このマナー研修と申しましても、内部職員だけではなく民間の研修機関であるとか、県の研修機関であるとか、そういったところからの講師をお招きをしたり、やはり内部だけじゃなくて外から目線での白石町役場職員に対する研修も行っていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

こういった取り組みは、繰り返して実行していくことも大切でございますけども、余りしょっちゅうやっておりますと、今度はマンネリ化ということも出てきますので、そういうことで常に新しい視点を持ちながら、いろんな仕掛けを考えていきたいと、そのように考えているところでございます。

○草場祥則議員

住民の方の満足度を上げるということは、なかなか大変なことだと思います。ただ、私が言いたいのは、皆さん方優秀で本当に、私議員になってここ見よっても仕事をさばける職員さんばかりです。ただ、そういうふうなことがちょっとした、前回言いましたけど、挨拶ができなかったとか、そういうようなことで非常に役所のイメージといますか、そういうものが下がったら何にもならんなどというふうなことで思うもので、そのことは皆さん肝に銘じて、ひとつやっていただきたいと、そのように思います。

私たちも、なかなか挨拶しよっても、あの議員さん挨拶もしやらんたて言われるようで、町民の方の要望というのは非常にいろいろ厳しいものがあるわけでございます。

ただ、その人たちの負託を受けて私たちもしてるし、皆さん方もそういうような、今町長が言われました町民の方を満足させるためにやるんだというような意気込みでありますので、そういうようなことで不評をかわないように、ひとつ皆さん方心がけていただきたいと、そういうように思います。

また、これは町長さんと意見が分かれると思いますけど、役場の窓口というのは役場の姿勢を示すものじゃないかなと、そういうように思うわけです。ですから、私は総合受付というのはプロの、プロじゃなくてもいいですけど、専門の人を置いて、その職員を教育するというのはわかりますけど、人間によってそういうのが不得手な人もおるし、そういうようなことで、私はやっぱりあそこに専門の受付を置いて、そしてあそこで全て十二分にお客さんがわかると、町民の方が来られても内容がよくわかるというようなシステムづくりをつくってほしいと、そのように思いますけど。総務部長、何名ぐらいの方が役場にお見えでしょうかね、1日。

○本山隆也総務課長

現在総合窓口におきましては、お見えになられたお客様の数も捉えているところでございます。新年になりまして1月の来庁者数は7,033名です。日数で平均いたしますと370名というところでございます。そして、その中で総合案内のほうに尋ねてこられるお方、この方が1,300名、18.58%、2割近くでございます。また、2月になりまして確定申告等も近づいてまいりますと、さらにふえまして7,377名、平均でございますと430名、1日お見えです。その中の19.53%、やはり2割近くの方が総合案内のほうに尋ねるという状況でございます。

以上であります。

○草場祥則議員

今2割の方が尋ねてきてるといような話ですけど、私は総合窓口置いたら、まだふえると思うんです、窓口に来られるのは。百姓さんとか田舎のおんちゃん、おばちゃんは遠慮といいますか、あそこに男の人が立っとんさぎん聞きにくかなといようなことで、そういうようなことがあるんじゃないかと思います。ですから、できれば女性の受付をとということで考えておりますけど、町長の考えはどうでしょうか。

○田島健一町長

総合窓口の設置につきましては、この庁舎ができた当初から設置をされているということでございまして、まだ庁舎が旧3町合併してから新しい庁舎になって、わからないということからスタートしているわけでございますけども、私25年2月から町長になりまして、内部でもまた外部でも総合窓口、今は仮設的といいますか、机を置いてしてるわけですが、これを廃止したらどうかといような話がたびたび出てまいりました。その折、私は絶対、まだまだ残しとかないかんやろうと、今総務課長が申しましたように、来客者のうち2割の方は何らかの形でその窓口にお問い合わせをされているということ、これは役場にいらっしゃる方、しょっちゅうしょっちゅういらっしゃる方については行くところが、例えば建設課に行くとか下水道課に行くとか

かと、しょっちゅう来られてる方はそちらにぼんといきんしゃるでしょうけれども、たまたま1年に1遍か、2年に1遍ぐらいしか来ないという方は、どこにどういう係があるかということは御存じでないという方も多いというふうに思います。だから、2割の方のためにも置いとかにゃいかんやろうというふうに思っておるところでございます。

そういったときに今度は、先ほど草場議員おっしゃいますように、プロの方、職員は職員でしょうけども、臨時職員でせよ、正規職員でせよ、女性のプロを窓口にしたらどうかということでございますけども。女性の優しい対応とか、いろいろな見方もあろうかと思えますけども、私が一番気にしてるのは、先ほどもお話がありましたように、行政サービス、役場はサービス業である。もちろん、窓口から中の業務まで全て同じような行政サービス業務でございます。そういった中で、役場職員でありながらも、例えば今町内に役場職員も大分住んでるわけですけども、地区の中で、地域の中で何々さん、役場さん行こうと思うとうばってんが、これはどこに聞きに行くぞんよかと言われたとき、いや、私は住民課におるけんが、建設課のことわからん、下水道課のわからんじゃなくて、やはり地域におっても、役場の中にも、同僚といえますか、役場はどういったことをしてるかというのを常にわかっとかないかんやろうと、自分のテリトリーといえますか、その部門だけじゃなくて、わかっとかないかんやろうということで、今は半日単位で回しをしているところでございます。

そういったことから、職員さんもそれぞれにやっぱり勉強せないかん、配置がどこにあるということだけじゃなくて、役場に問い合わせに来られる方は、課とか係わからんで来んしゃ人もおんしゃわけでございますので、この業務はどこでしょうかという問い合わせもあるかと思えます。そういったことから私としては、当分はまだ職員の研修という意味もあわせて、現状のやり方をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

町長に研修というお話でしたけど、私は町長さんの町民に対する姿勢といえますか、そういうものは町民の人に寄り添っているというような姿勢を見せる意味でも、私は置くべきだと、そういうように思っております。

町民に寄り添うというようなことで、この前ちょっと町報見よったら、母子父子寡婦福祉資金という募集があったわけです。面接時間が2月8日の9時半から3時までというようなことを書いてありまして、場所は白石町役場に面接場所というようなことで、資金の受け付けが。当日は借り受け人、それから連帯借り受け人、それと連帯保証人を一緒に連れてこいというようなことで載っておりました。これ見て、何か違和感といえますか、お母さんひとり働いてる、お父さんひとり働いてるところに、ふだんの日に9時半から3時までと、役場に来て、それで保証人も連れてこいというようなことは、町民に寄り添う姿勢としてはちょっとおかしいんじゃないかなと、そういうふうに思ったもんで、保健福祉課長にきのう尋ねましたところ、これは県の事業というようなことだったんですけど、こういうふうなこと、町の事業となった場合も

そういうようなことまで考えた取り組み方をしてほしいと思いますけど、福祉課長、ちょっとその辺説明お願いします。

○井崎直樹保健福祉課長

母子父子寡婦福祉資金の貸し付けについてですが、まずその前に、草場議員さんも御存じかと思いますが、事務の分掌範囲というのがございます。市の場合は福祉事務所がございまして、町の場合は福祉事務所はございません。ですから、生活保護の相談等が来られますと、町は一応お話は聞きますが、県のほうの杵藤保健福祉事務所のほうを紹介し、最終的にはそこからケースワーカーが来て面接をし、書類チェックをし、生活保護の手続になるということになります。市の場合福祉事務所でありますので、生活保護等の受け付けは市がいたします。また、児童扶養手当というのがございます。こちらの支給に関する事務も町で受け付けはいたしますが、支給については市はいたしますが、町ではいたしません。あくまで県に出します。

今回問題となっております貸付金ですが、こちらのほうは母子及び父子並びに寡婦福祉法という法律がございまして、この中の36条で、都道府県が貸付業務を特別会計を設置して行うというふうになってる事務でございまして。

先ほど言いました福祉事務所、市のほうでもいたしませんので、こちらの管轄であります杵藤保健福祉事務所のほうが所管となりまして、受け付けをされます。この2月8日、確かに平日で、子供さんも来ないといけないということで非常に不合理ということがございますが、一応福祉事務所のほうに尋ねております。これは、一応面談日の目安ということになっております。事前には、小さく書いてあるんですけども、事前に電話で聞き取りがなされます。その下にも小さく書いてございますが、1月29日まで前もって申し込んでください。そしたら福祉事務所のほうから電話で問い合わせで聞き取りを行いますと。もう一つ下段のほうに書いておりますが、1月7日から3月14日までの期間随時受け付けます。

ですから、これどういうことかといいますと、杵藤保健福祉事務所のほうが管轄する所管の市町村を回って面談をするという日になりますが、おおむねそういう割り振りをされているものと思っております。ここのケース、電話での対応ケースによっては、当然面談日の変更はあり得るということで伺っております。なお、面談をする場合にはわざわざ武雄に来ていただくかなくてもよいように、市町村の役場の会議室を借りて、面談をさせていただいてるということで伺っております。

そのようなことで、こちらのほうに、この2月8日広報に載せております。大きく面接場所、白石町役場保健福祉課と載せておりますが、これは会議室をとるため県の杵藤保健福祉事務所のほうからこの日の会議室を押さえてくださいということで押さえた日になっております。ちなみに、この日、白石町のほうで予約はありませんでしたので、会議室だけとったという状態になっております。

以上、この資金のほうについて説明終わります。

○草場祥則議員

県と国ので会場を貸しただけというようなことで、それはそれとしてよろしい。今

後、こういうふうな町でやる場合とかなんとかは、相手さんの家庭状況なり、そういうようなものを加味してやるのが、今からの行政サービスじゃないかなと、そういうように思います。町から出てこんかいとか、一方的なことじゃなくて、そういうような姿勢でやってほしいと、そういうように思います。

次に、2番目に町の各種計画書などを策定する際に、コンサルタントに委託というのが非常に多く見受けられるわけでございます。専門性の高い分野での業務委託は必要であると考えますが、基本的には担当部署で策定できるように、職員さんが知識等を勉強する環境をつくって、もっと職員さんが力をつける勉強といいますか、そういうようなのが必要じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○本山隆也総務課長

コンサルタントの利用の件でございます。

委託の大部分を占める設計部門を考えた場合によりますと、分業、アウトソーシングという観点でコンサルタントを活用することにより、事業全体がスピードアップし、年度内に実施できる事業量もふえ、結果的に町民様、住民サービスの向上につながっているものと考えているところでございます。

また、設計部門以外でもコンサルタントの活用につきましては、各種計画の策定や調査等がございます。この部門につきましては、早く多量に行うための委託という部分ではございませず、いかによいものをつくっていくかという目的の活用になってくるかと思っております。その効果的には外からは見えにくい部分もあろうかというところもでございます。このような業務では、いわゆる丸投げをすれば地域の特徴を生かした個性ある計画の策定という部分、これがちょっとできにくいものもでございます。コンサル理論が先行して、実際に計画の遂行ができない絵に描いた餅の計画になってしまう、そういうおそれもございます。

したがって、コンサルタントと発注するクライアントである行政が車の両輪として適切なバランスの中で、慎重に計画の策定に当たることが重要かと認識しております。しかしながら、議員御指摘のとおり、基本的には各種計画の策定につきましては、自前の策定できるレベルのものにつきましては当然自前の策定が望まれるわけでございます。地方分権、地方創生が叫ばれる中、今後ますます高度化、複雑化していく行政ニーズに対しまして、的確かつ効率的に対応していくために職員の専門性の高いプロの職員を育成していくことが必要であるかと考えております。

そういう中で、特に職務遂行において必要とされる能力を直接的に開発、向上させる方策といたしまして、白石町の人材育成基本方針、これに基づきまして自己の啓発、職場内の研修、職場外での研修、派遣研修、このような4つの方策によりまして職員の研修に取り組んでいるところでございます。

○草場祥則議員

ありがとうございました。

スピードそれから事業ができるという面もあるでしょうけど、私が言いたいのは、職員さんたちが施策を勉強することによって、一人一人がスキルアップしてもらって

というようなことで、これは時間的にかかると思いますけど、それとまたコンサルタントで机の上でつくった計画よりも、実際そこら辺に住んで計画を立てるというようなことで、職員さんの力をつけるということでそういうようなことが必要かと、そう思います。

私、ホンダというのが好きで、自動車会社です、あそこが今度ジェット機を38年間でジェット機をつくったと、それと今F Iという自動車レースに出ておりますけど、車体はマクラーレンという会社でエンジンはホンダです。去年もとうとうと勝ち切らんやったというようなことで、マクラーレンから、ベンツ等とか、そういうようなところから引き抜いてしたら、すぐエンジンは性能アップしやせんかというようなことであっても、やっぱりホンダは、いや自分のとこの職員を育てるというふうなことで、負けても自分のとこの職員でやるというようなことで、そういうような考え方であるもんで、人をつくるということではある程度のかかると思いますけど、効率ばっかりじゃなくて、1つの町長の機関の施策という芽が出た場合は、みんなで勉強して1つのものをつくり上げるというような、一つの習慣といいますか、そういうようなものをぜひとも養ってほしいと、そういうように思います。

私見よって、税務といいますか、税の収納率が非常に向上しているのを見たわけです。どういうことかなと思うてこうしたら、1人の方がずっとこれに携わって成果が出てきてるというようなことで、税務課長、何かそこら辺で知恵といいますか、どういう取り組みをされたか、お教えいただきたいと思います。

○木下信博収納対策専門監

まず、草場議員からお褒めの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。

私のほうからは、徴収業務についての態勢の経過なり、徴税吏員としての取り組みの状況等についてお答えをいたしたいと思います。

現在の町税の徴収態勢につきましては、私収納対策専門監と収納対策係員4名、それと佐賀県滞納整理推進機構へ出向している職員を含めて、現在6名態勢で業務を行っております。さかのぼりますと、平成20年度ぐらいまでは収納対策係員が2名と徴収嘱託員というのを配置しておりまして、主に訪問での徴収というのを行っておりました。ある程度の徴収効果というのはあったものの、滞納処分を主とした滞納整理については、なかなか手をつけてなかったということもあり、またほかの市町においても同様であったかと思っております。

そういったことから、佐賀県では個人県民税を含む市町村税の徴収率向上のため、平成21年度に佐賀県滞納整理推進機構が立ち上がり、本町からも出向させていただいております。機構では滞納整理の進め方と実践を行い、徴収ノウハウの研さんを学ばせていただきました。その後、収納対策係員として、職員として配置をされ、平成22年度から27年度と引き続き機構への出向と、収納対策係の配置ということで現在に至っているところでございます。このことにつきましては、町長をはじめ、人事当局へは徴収に対する配慮をいただいたということで、本当に感謝をしているところでございます。

現在では収納対策係6名のうち、出向を含め機構経験者が4名おります。機構で培った知識と技能により、徴収の大半を差し押さえを中心とした滞納処分により執行しておりまして、徴収実績で申し上げますと、平成20年度では個人町民税、固定資産税、軽自動車税と国民健康保険税の現年、過年分の合計でございますけど、徴収率が88.3%であったのが平成26年度では93.8%となり、5.5%の増となっております。また、滞納繰越額では平成20年度では約3億3,700万円の滞納がありましたけど、26年度では1億6,100万円となっており、1億7,600万円の圧縮をしているところでございます。

私たち収納対策職員は、徴税吏員として任命を受けており、国税徴収法や地方税法の規定により強制自立執行権を与えられておりまして、督促状を発してから起算して10日を経過したら差し押さえをしなければならぬと定めてあります。滞納者からは悪人ということと呼ばれることもありますけど、収納対策職員決してひるまずに、毅然とした態度で臨んでおります。私としては、職員は相当のストレスを感じながら業務をしているところだと思ひまして、体調面もさることながら、精神面についても常に気をつけておかなければならぬということを感じております。

そこで、収納対策専門監としての育成方針ということでございますけど、3つのことを特に注意しておりまして、まずどんなクレームにも対応できる知識の涵養を培うための法律等の熟読、それと担当案件の中で滞納困難案件などにつきましては、係での共有を図るため定期的な事案検討会の開催をいたしまして、困難案件に対しての解決策の模索をしているところでございます。また、問題が発生した場合は常に上司への報告、これが大事なところではないかということ考えているところでございます。以上でございます。

○草場祥則議員

町長、ひとつ大いに褒めて、表彰状の一つでも上げてもらうようによろしく願いしときます。

そうした中で、3番目の白石町定員適正化計画ということで、255名まで職員を減らすというようなことが合併時に決められておるわけでございますけど、本当にこの削減目標は、現在のこういうような町にサービスを求められる中で大丈夫やろかと、削減目標は適切だったろうかというようなことを非常に危惧するわけです。そういうようなことで、そういう人間が足らんもんで安易にコンサルタントにやっていると、私は捉え方もできないことはないんじゃないかと、そういうように思うわけです。ですから、255名までの削減というものを町長はどういうようにお考えでしょうか。

○百武和義副町長

町長を御指名ですけども、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

先ほど議員おっしゃったように、白石町定員適正化計画では平成31年度末に職員数を255人に削減するという数値目標を掲げております。この計画職員数につきましては総務省が提示をしています定員モデル値、これは市町村の規模、人口、財政状況、

産業の割合等に基づいて、各部門の定員を示したものでございますけども、この定員モデル値を参考に作成したもので、この計画に基づき、町では事務事業の見直しや合理化等を推進し、職員数を必要最小限にとどめる努力をして、定員適正化を進めるといふ計画になっているところでございます。

また、職員数が減少して町民へのサービスが後退しないよう、これとあわせて白石町人材育成基本方針を定めまして、さまざまな行政ニーズに対応するために職員研修及び専門的な研修制度への積極的な参加、こういったことによる質の高い職員の育成を図りながら、町民の皆様の期待に応えるべく努力をしているという状況でございます。

しかし、議員先ほど言われたように、社会情勢の急激な変化に伴いまして町民皆さんの行政へのニーズは多様化、高度化して、効率的できめ細やかな行政サービスを求められています。また、国のほうからは地方創生との旗印で地方に施策を求められている中、果たして職員数255人が適切であるかも含めまして、来年度、平成28年度は第2次白石町定員適正化計画及び白石町行財政改革プランの改定時期となっております。組織機構改革とも照らし合わせながら検討させていただいて、さらなる行政サービスの向上に努めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

合併時から比べたら、行政サービスと申しますか、また今副町長が申されましたように、地方創生ということで地方の役割が断然また大きくなってきてる現在、その当時決めた人数で、果たして賄えるかというような危惧を私は持っております。来年、そういうような検討時期ということでもありますので、再検討をしてもらえますように、よろしく願いいたします。

次に、2番目の子供たちの学ぶ環境づくりについてということで質問をしたいと思っております。

今年度より組織と申しますか、教育長の任命というものが町長が任命というようなことになりました。そういうような中で地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新教育長を町長は任命されました。町長が本町の子供たちへ期待すること、また、それを育む教育行政、教育環境に期待することをお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することになりまして、本町におきましても昨年白石町総合教育会議を設置したところでございます。この総合教育会議は、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場でございます。両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たるといふことになっております。

また、総合教育会議においては、町長は教育に関する大綱を策定することになっておりまして、総合教育会議を2回開催し、協議、調整し、現在策定中とありますが、

まずもって、私が本町の子供たちに期待することは、学力向上はもとより、大人になったとき、いかに社会が変化しようと、その社会を生き抜く力、生きる力を育てていただきたいという思いでございます。生きる力は、学校で組織的、計画的に学習するということはもちろん、地域社会の中でさまざまな年代の大人たちと交流し、さまざまな生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが必要でございます。本町が実施しておりますコミュニティ・スクールは、まさしくその生きる力を育む上で重要な施策となるものと考えております。

地域の人々の誰もが自分の住む地域に誇りと愛着を持ち、その中で学校と保護者や地域の皆さんが手を携えて子供たちを育てていく環境を醸成することこそ、本町教育行政には必要不可欠であり、そうした環境を整えることができれば、子供たちが大人になったときに郷土に愛着を持ち、郷土の発展に貢献しようとする、心身ともに健康な白石町民となってくれるものというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

ありがとうございます。

今町長が学力も生きる力をつける、私も大賛成でございます。これ、はなまる学習会ですかね、あそこの教育方針も生きる力をつけるというようなことで、私たちも小さいときは同じですから、食うことをまず優先的に教えられて、そんなことが非常に、今考えたらよかったなというふうに思っておるわけでございます。そういうようなことで、地域に密着した生徒、そういうものを育てるというようなことを今町長おっしゃいましたけど、こう見よって、中学生ぐらいまではなるほど地域に密着した活動を町もしてるわけです。それが高校生になったら途端に地域とは全部切れるわけです。ですから、高校生を郷土である白石町にもっと興味を持たせるような施策をすべきじゃないかなと、そういうように思います。

この前、テレビで島根県の海町（海士町）ですか、海に士町というところが高校生に対して地域学というのをして、そして自分の家なりを見に行って、そして自分の家のところががんとところが悪かど、例えば商売しよったらがんとところが悪るかけん売れよらんとか、百姓さんでいったらがんとところが悪かけん米がよう採れんとか、自分で見せて、そしてそういうのを持ち寄って、自分ならそしたらがんすつというようなことでですね、そういうようなことでかなり若い人たちがUターンしてくると、そこの町長さんも仕事をつくって私たちは待つときませんと、自分たちが仕事を町に帰ってきてつくってくださいというような、この前訓示をされてまして、非常に白石町にとってもヒントになることじゃないかなと、そういうように思いわけでございます。

それで、せっかく優秀な人が、白石町はよか人は全部出てしもうとやろかというようなことでありますけど、優秀の人が白石町に残って、白石町に愛着を持つというようなことになるように、もっと高校生に対するアプローチといいますか、そういうものを考えてほしいと、そういうように思うわけでございます。

新教育長さんにはお願いは、私も娘が奨学金で助かったというふうな経験があるもので、これは非常に言うわけですけど、奨学金の充実と、それから誰もが公正に人生に

トライできると思いますか、人生のスタートで、そういうようなことで教育長さんにもやっておりましたけど、新聞でいいことが書いてあったもんで読み上げますけど。

我が国で所得格差が教育格差に転じていると言われて久しいと、4年制大学の進学率は親の年収が1,000万円を超えると62%になると、これが400万円以下では31%にとどまるという調査もあると。教育を受ければもっと社会に貢献できる子がたくさんいるのにもったいなくないでしょうかというようなことで問題提起されて、最後の締めが、日本でも子供たちへの小包があると、詰めるのは学ぶ場、困難を抱える親への支援、無償の奨学金などか、もちろんお金はかかると、でもそんなばらまきなら悪くないというような社説が載っておったもんで、ひとつ教育長さんにお問い合わせといたしますか、そういうようなことで一言何かないでしょうか、そういうことで。

○北村喜久次教育長

御指名を受けました。先ほど子供の貧困問題ということで御意見を賜りました。

本町の実態はいかがなものか、ちょっとまだ詳細の掌握はできておりませんが、でも、やっぱりお金の問題で、みずからの持った能力を十分に伸ばできないというのは、本当に理不尽なことです。本町もささやかながら奨学金を設定しております。これは大いに自己を伸ばして、白石町の貢献はもちろんですけど、もっともっとそれよりも大きく世界へ羽ばたいてほしいという願いを込めてのものなんです。

しかし、先ほどお話をいただきました。状況を詳細に確認して、もちろん財源の問題もありますので、今後どういう手だてができるのか検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○草場祥則議員

教育長、ひとつ頑張ってもらうように、よろしく願いをいたしておきます。

最後の質問になりますけど、町長に対して、町長の任期最後の1年ということで質問しておりますけど、これは久原議員さんが質問されましたので重複を避けて、将来の道筋を立てておきたいものというようなことで、うれしいことに道の駅ができると、それから情報基盤整備という長年の懸案であった、こういうふうな事業がスタートするというようなことの中で、過疎対策の資料に載っておりましたけど、町は今後開通を予定している九州新幹線西九州ルートや有明海沿岸道路による人、物の流れを十分に活用し、食糧供給基地であることを全面にアピールし、住みよい環境を生かし、町外の居住者が町に気軽に滞在、居住できるような魅力あるまちづくりを行っていく必要があるというようなことを書いてあります。

私も、今後町は1次産業のますますの発展と、それから定住人口といたしますか、住宅政策が一つの大きな柱にするべきじゃないかなと、そういうように思っております。そういう中で定住促進を進めるためには、町が住宅等を取得しやすい環境づくり、それと今申しました教育環境の充実と医療機関があるというようなこと、それから公共機関が整っているというようなことが重要であると考えてるわけでございます。この定住促進について、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○田島健一町長

草場議員からは、任期最後の年1年ではあるけれども、その締めくくりとして道筋を立てておくべきじゃないかというようなお話でございます、定住促進。

昨年策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略でもそうでございますけれども、やはり人がいなければ町はなくなってしまうわけございまして、人がいるということは、そこに住んでいただかないかん。そのためには、その受け皿として行政としてやるべきことがあるじゃないかということでございます。議員が言われる定住促進でございますけれども、定住促進を進める環境は、私も必要ということで思っております、ただ環境整備には本町が今までに手をつけていなかった白石町の区域における国土利用計画策定が最重要だ、問題だというふうに認識をいたしております。

そういうことから、私にとっては28年度は最終年度ではございますけれども、道筋をつくる上でも、これに私はこの1年間大きな力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。この国土利用計画を策定することによって、もちろん農地も守っていくわけでございますけれども、無造作に住宅をつくったり、いろんな施設をつくることは、まちづくり反してまいりますので、有明沿岸道路ができて、人が、流れが変わってくる、また交通の便がいいということで、いろんな産業、企業が白石町内を注目してくるというふうに思うわけございまして、そのときに何も計画を持ってないと、町内がばらばらになってしまいますので、この計画を絶対やらないかんということで、当初予算にも計画策定のための経費をお願いをしているところでございます。町域全体をそうして見通しまして、その土地を有効かつ健全に利用することで、住宅を取得しやすい環境整備と定住促進を図る上での指針となるものというふうに、この土地利用計画がなるものと考えたところでございます。

そういうことで、先ほど久原議員の中でも、いろいろと最後の1年やることはあると申しましたけれども、私の頭の中では先々のことを考えますと、有明沿岸道路も30年度末には供用開始いたしますので、絶対これは土地利用計画は28年度中につくり上げたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時36分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、質問をいたします。

まず最初に、がん予防の検診強化をということで伺います。

2013年度でありますけれども、全国では年間36万4,872人の方々ががんで亡くなっておられます。総数でいえば28.8%の方が亡くなっております。死亡因の脳卒中を抜いてトップになっております。国民の生涯のうちに2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなるという現状でございます。そういう中で、がん予防への対策の現状について伺います。

○田中幸子健康づくり専門監

がん検診のがんの予防事業についてということの御質問でございました。

先ほど議員さんが申されましたとおり、がんによる死亡は、白石町でも死亡者の約3分の1を占めるようになってきております。がん検診など早期発見、がんによる死亡を予防する方法の一つとして検診を上げております。がん検診などで早期発見、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善を含めた予防策は必要というふうに考えております。

平成27年12月にがん対策基本計画中間評価報告を踏まえて、がんの予防、がんの治療研究、がんと共生の3つの柱としたがん対策加速化プランが策定されました。その中においてもがん検診のこと、それからたばこの対策、肝炎対策、学校におけるがん教育が予防として上げられております。白石町のほうでもがんの早期発見、早期治療のために、がん検診、肝炎ウイルス検査を行い、個別勧奨をするために個別通知を行って実施しているところです。検診につきましては、検診をするだけでなく、その後の要精密になった人への医療機関の精密検査の受診勧奨を行い、早期の発見、早期治療に結びつくようにということで行っているところです。

多くの健康情報があふれている中、がんの検診のやり方も変わってきております。がんの検診の内容やがん検診に対して、またはがんの予防に対しての正しい知識の普及は欠かせないものになっているかと思っております。がんを含めた生活習慣の予防として、野菜の摂取量を増やすとか、塩分の高いものを減らすなどの食生活に関すること、たばこの喫煙率を下げるとか、副流煙の害について予防を進める喫煙対策のこと、それからピロリ菌の感染などの1次予防については、今後とも引き続き個人や集団に対して保健指導、健康教育を行っていく必要があるというふうに思っております。

○溝口 誠議員

我が町でもさまざまな予防対策を行っていただいております。その中でも特に、この予防で一番大事なことは検診をして、早期に発見をするということではないかと思っております。そういう意味で、今集団検診等行われておりますけれども、受診率向上のための施策はどのようにされていらっしゃるでしょうか。

○田中幸子健康づくり専門監

市町村が行いますがん検診につきましては、厚生労働省から出されております指針に基づいて行っているところです。

胃がん検診につきましては、レントゲン撮影、今年度から内視鏡の検査も、その指針の中に加わることとなりました。胃がん検診についての内視鏡検査につきましては、

医療機関とかの施設での検診になるかということ、それから制度管理が大変重要になってくるということもありまして、1町だけではなかなか取り組みが難しいこともありまして、県全体としての取り組みを始めているところです。その取り組みができ次第、がん検診を行っていきたいというふうに思っております。

それから、子宮がん検診は集団検診、個別検診という形で行っております。

乳がん検診についても個別検診、集団健診という形で行っております。

ほかの検診につきましても、胃がん検診のほかの大腸がん検診、肺がん検診につきましても、集団の形で行っているところです。

より多くの人たちに検診を受けていただきたい、検診の機会もふやしたいということもありまして、通知は個別通知を行っております。対象年齢が少しずつ違いますので、その分について個別通知を行っております。集団検診の時期も7月、10月、12月と時期を外したところで数回に分けて行っている状況です。

先ほど言いましたように、子宮がん、乳がんにつきましても、女性のサイクルもありますので、個別検診もあわせて行っているところです。

今回から、新年度からなんですが、より多くの人たちに受けていただく方法の一つとしまして、節目の年齢の方たちの自己負担の分の助成を行いまして、何年も受けていられない方もいられるかもしれません。その方たちを重点的に受けていただきたいということで、自己負担の補助をする予定にしております。

それからまた、がん検診につきましても、町の検診だけでなく職場検診、それから人間ドック、それから医療機関での定期検診を受けていられる方もいられるかと思っておりますので、受診状況を把握するための対象者調査も28年度に実施して、29年度の検診の勧奨に生かしたいというふうに思っております。より多くの方たちに的確に受けていただくということで行っているところです。年代別、それから再々勧奨などの個別通知を行いまして、今年度につきましても昨年度よりも受診者が多くなっている現状です。

以上です。

○溝口 誠議員

いろんな対策をなされて、受診率が向上をしているということでございます。そういう中で検診の受診率向上に向けて、厚生労働省が対象者に受診を呼びかける個別受診勧奨、再勧奨を強化するとなっております。先ほど言いました、がん対策加速プランに基づいて取り組んでいくということで、いずれもこれは市町村に対する補助事業として実施をするということでございます。そういうことで、今回の追加によりまして個別勧奨、5大がん全てが対象になるということでございます。そういうことで意向調査等もするというところでございましたけれども、具体的には市町村が対象年齢の人に対し、受診の意向や日程の希望、職場検診での受診の有無などについてアンケートを実施、その結果をもとに受診日を設定したり、対象者の特性に応じたメッセージを郵送や電話で伝えるなどして、受診を促していくというのが、このがん対策加速プランでございます。そういうことで、当町でもいろんな形で対策を練られておりますけれども、もう一度そこら辺のことをお願いしたいと思っております。

○田中幸子健康づくり専門監

個別勧奨につきましては、先ほど申しましたように、年代を区切る、それから再々勧奨のときにも通知を行うという形で実施するということです。

対象者につきましては、先ほど言いました、今まで対象者調査ということをしておりません。そういう意味から町民さん全員を対象にするという形で、がん検診の通知、個別通知を行ってきたわけなんです、ほかのところで検診を受けていた、受けた、それから胃とか子宮とか大腸とか手術をしたよというような声も聞きます。そういうこともありましたので対象者調査をして、そしてどちらのほうで検診を受けられているのか、町で受ける対象者がどなたなのかというのを確定するための調査を行うというふうに28年度に予定しておりまして、29年度にそれを反映させたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

先ほど言いました、最初に3人に1人ががんで亡くなると、白石町では3分の1というお話を聞きまして、先ほど言われました調査、対策をして、しっかり予防をしていく態勢をさらにしていただいて、町民の皆様方の健康を守っていくことをお願いをしたいと思います。これは国の施策と相まってでございますけれども、有効的に活用し、町民の命を守っていただきたいと思います。

その中で、次のピロリ菌検査への助成について伺いたいと思います。

私は、平成26年9月、それからまた27年9月の一般質問でもピロリ菌検査の助成についてお話をさせていただきました。そういう中で実は、このたび佐賀県でも県内中学3年生全員約9,000人を対象に、胃がんの主な原因とされるピロリ菌の感染検査を実施するということのでございました。県によりますと、2014年には75歳未満の人口10万あたりの胃がん死亡率は全国ワースト2位だったと、その中でピロリ菌の除菌は早いほど胃がんの発症リスクを減らせる。胃がんは予防できるがんなのに、佐賀では多くの方が亡くなっていると、全国に先駆けて撲滅に向けて取り組みたいということで今回、先ほど言いました県内中学校3年生全員にこの検査をすると、また除菌までするということになりました。

これはどういう検査をするかと、尿検査で行おうということでもございました。特に子供、中学生、小児学会系の学会の調査によりますと、中高生の5%程度が感染されているとされ、県内では約300人と推定をされているということで、こういうこととにかく中学3年生を検査をして、ピロリ菌を除菌をするということに、今県のほうでも対策がなされております。

その話を実は、佐賀県の医療センター好生館の理事長さんともお話をしたんですけども、これは画期的なことだと、全国に先駆けて。これが5年以上続いていけば、かなりの、佐賀県にとっては胃がんのリスクを減らせることができると、これはすごい画期的なことだということもお話をされておりました。

そういうことで、私は特にこの2回一般質問をしましたがけれども、胃がんはピロリ

菌で予防ができるということがはっきりわかったわけでございます。そういうことで、特に私が言いたいのは、若い人は特に、さっきもあったように、ピロリ菌の保菌は少ないんですけれども、確実にいらっしゃると、その方々が将来胃がんになるということは何としても防ぎたいということで、若年層ですね。そういうことで若年層の方がピロリ菌に感染をして、ピロリ菌は全部が全部がんになるわけじゃございません。それもすぐにはなりません。20年、30年たつてがんが発症すると、でもその中でも特に特質することは、若い人が胃がんになる、これは悪性、スキル性がん、これはピロリ菌が悪さをして、そして未分化型になって、それが悪性になって短期間で亡くなるということ、こういう方々に対してピロリ菌の検査をしていただきたいということで私は要望をいたしました。そこら辺いかがでしょうか。

○田中幸子健康づくり専門監

昨年、それから2年前に議員さんのほうからピロリ菌の検査の助成ということで質問があったのは覚えております。そのときにも申しましたが、今ピロリ菌の検査ということに、検査を行うだけではがんの予防にはつながらない。それとピロリ菌の検査、その次の除菌、いろんなことが今厚生労働省のほうでもいろんなデータが出てきて、研究をされているところです。そのことにつきましては、白石町としたら今ピロリ菌の検査をするということよりも、確かにがんで亡くなる方が非常に多い、そのことをどうにかしなくてはいけない、予防策の一助として検診で要精密になった方、その方たちに確実に受診をしていただくということをやっぱり進めていきいと思っております。

亡くならないようにするため、まず検診、2次予防というようなところに力を入れていきたいということもありまして、集団検診、そういう個別検診も含めまして、あらゆるがんの受診率をふやしたい、そして精密検査を必ず受けていただきたいというようなところをしているところです。

以上です。

○溝口 誠議員

その前もお話いたしましたけども、血液検査の中でピロリ菌があるかないか有無ができるということで、今集団検診の中で必ず血液を採取されております、全員がですね。その中にピロリ菌検査オプションをつけていただく。その前も言いましたけども、前立腺がん、これも同じ採血したときに、あなたは前立腺がんの検査をオプションとしてつけますかと、つけましたら個人負担として500円個人負担があります。私もしまして、前立腺がんのあれはありませんでした。本当にほっとしました。そういう形でピロリ菌もそのときにオプションで、これは任意ですので本人さんの希望でしますかということで検査すれば、その時点で菌があるかないか判明します。その後で除菌するかしらないか、また次の段階。それは本人さんの意思だと思いますけども、そこまでできれば一番いい。胃カメラですということでありました。胃カメラは本当に、先ほど言いましたように病院に行かなければいけません、時間もかかります、お金もかかります。なかなかできませんので、そういうことで血液検査の中でできない

かという話はしました。

実は、集団検診の中で特に30代、若年の30代から40代の方は年間どのくらい集団検診をされてますでしょうか。

○ 淵上隆文 住民課長

ただいまの溝口議員の御質問でございます。集団検診、特定健診の中で30代、40代、どのくらい受診をされているかということでございます。

年齢別に申し上げますと、30代が125名、40代が145名でございます。合わせまして270名でございます。

以上でございます。

○ 溝口 誠 議員

30代、40代合わせて270名で、先ほど言いました、もし血液検査の中に前立腺がんの検査、オプションで。もしこれがピロリ菌検査をそこに入れば、1人当たりの経費としてどのくらいかかるか教えていただきたいと思います。

○ 田中幸子 健康づくり専門監

白石町のほうでは、まだピロリ菌検査の追加は行っておりませんが、医師会のほうに確認しましたところ、血液検査であれば1,080円というふうに聞いております。

以上です。

○ 溝口 誠 議員

経費的には1,080円ということではあります。ものすごく高額なお金ではございません、この金額的に言えば。できれば、そういうことで、再度のお願いですけども、総合的な中での一つの胃がんの対策ということではございますけれども、特にその入り口である、まず発見をするということが大事だと思うんですね。発見をして、その後どうするかという、まず発見が大事だ。発見をするということで一番、集団検診の中でのするのが負担がかからなくて、経費的にも。そういうことでできないかということでございます。

特に、そういう中でピロリ菌検査、ただ検査の有無だけじゃなくて、1つはピロリ菌の抗体の検査、あるか有無、もう一つが同じ血液検査の中でペプシノゲン検査というの、これは胃の状態を調べる、萎縮性胃炎がどうなのかと。この2つが血液検査の中でできます。これはABC検査といいます。このABC検査をすれば、A、B、C、実はDまであるんですけど、ずっと下に行けば行くほどがんのリスクが高くなっていく、Cとか、Dになってくると非常にもうがんになる。ピロリ菌があって、そして胃炎がどこまで進んでいるかとABC検査、これも血液でできます。ですから、本当にどこまで進行するのか、そこはリアルタイムにわかってくるわけでございます。そういう検査が血液検査でできますので、とにかくできれば、こういう検査方法もありますので、町としても御検討をお願いをしたいと思います。

私もずっと質問させていただきましたが、町長のほうから答弁をお願いします。

○田島健一町長

先ほどからがん予防の検診強化、その中で最終的に胃がんにもつながりますピロリ菌の検査の助成等についての御質問を伺っているところでございます。

先ほど来、専門監も答弁申し上げておりますとおり、がん対策、がん予防については、やはり検診が大事ですよというような答弁でございます。もちろん集団検診また個別検診、さらにまた各職場での検診であるとか、人間ドックであるとか、そういったもろもろの検査でやっていただくということになるかというふうに思います。

ただ、先ほど来、溝口議員から御質問がっておりますピロリ菌につきましても、先ほどの専門監の答弁では、まだまだわからないところもあるということでございますけれども、溝口議員さんにおかれてはいろいろ勉強されておまして、何かこれだけでわかるようなことでもございますけれども、ちょっと県においても中学3年生を対象に今回検査、それから除菌ですか、それまで補助するような話になってございますので、町としても白石町にも胃がんで亡くなる方が多いわけでございますので、これについては国の指導とか県の動向等々見ながら、検討してまいりたいというふうに思います。

○溝口 誠議員

よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、2点目につきまして質問いたします。

子供たちへのがん教育の推進について伺います。

その前に、今回江口前教育長から北村新教育長になられました。就任、大変におめでとうございます。おめでとうございますと言うよりも、御苦労さまと言いたいと思います。そういうことで、白石町「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、本当に白石町は教育の充実ということで、他市町村におきましても本当に先駆的なすばらしい取り組みをされております。そういう中で、さらなる教育の発展に尽力を、新教育長にはしていただきたいと思います。

そういう中で私のお願いでございますけれども、私は教育のことは余り知識がございませんけれども、お願いしたいことは、午前中にもお話がありましたように、教育というのは子供の生きる力、そしてまた人格の形成、社会人としての資質、それからまた教養、知識、さまざまな面が培っていかなければいけないと思いますけれども、最終的に教育の目標というのは子供の幸せのためにあると、その子供が幸せになっていくための教育であると思います、究極は。新教育長、新しいそういう視点で、どうか町の教育行政を引っ張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そして、現在行われているがん教育の実態について伺いたいと思います。

実は、がん教育では中学生、高校生は保健体育で教科書に1ページ程度で学習をされております。県内では武雄市の川登中学校、そして高校では嬉野高等学校でがん教育をなされております。そういうことで、現在行われている当町でのがん教育の実態を伺いたいと思います。

○白濱正博主任指導主事

現在本町において行われているがん教育の実態ということでございます。

小学校、中学校の年間指導計画において、小学校6年生では生活の仕方と病気、中学3年生では健康な生活と病気の予防ということで、生活習慣病の予防を指導する中で、がんについて取り扱います。がんはどんな病気なのか、胃がん、肺がん、肝がんなどのがんの種類、それから、死亡原因の第1位ががんであること、またがんにならないための予防等を指導いたします。

がん教育というように、がんだけを取り上げて指導しているということではございません。ただ、来年度中学校の教科書が改訂されます。その中では、新教科書を使って学習することになりますが、中学校の保健体育の教科書には、これまでよりもがん教育についての発展的な内容として、がんの早期発見と啓発、がんに関する教育、がんの研究と医療、またがん患者への支援などが盛り込まれる予定となっております。

以上です。

○溝口 誠議員

今がん教育は、中学生、高校生からという姿勢ではございますけども、命の大切さ、予防の大切を伝えるのは小学校でやるべきではないかと。特に小児がんを経験した多くの子供たちが小学校にいることを踏まえ、多くの身体的、精神的な悩みを抱える子供たちへの理解は、避けて通れない教育課題であるとも言われております。

また、小児がんについては、20歳に達するまで500人に1人がかかる身近な存在と説明、学校では無理解からいじめなどの原因になってるとし、がん教育によって病気のある子は元気な子に命の大切さを伝え、元気な子は病気の子を助ける。そんなお互いに支え合う関係が生まれればいいなということで、特にがん教育が必要ではないかなと思います。この必要性についていかがでしょうか。

○白濱正博主任指導主事

小学校から始めるがん教育についてということで、がん教育の必要性を感じているところです。小学校においては、先ほど申しましたように、生活習慣病の一つとして、がんに対して学習を行うようになっております。そのとき担任と養護教諭が連携によって授業を組み立てて、がんによらず防煙教室、薬物乱用等の授業も行って、校医さん等の支援もいただきながら授業を進めているところです。また、道徳の授業等を通じて命を題材にした命の授業、命の大切さというところで各学校で授業を行っているところもあります。そういう意味で、病気それから命、関連づけながら進めています。

また、先ほど話がありました武雄市の川登中学校ががん教育の推進校でございますので、町内の養護教諭等も中心になって研修会のほうに参加するというようなことも行っているところです。

以上です。

○溝口 誠議員

特に小学生に対しては、生活の仕方を通してがんの予防をするということで、全般的にはがんの話というよりは生活習慣、生活の予防ということでお話をされると思います。でも、それ大まかなことであって、がんに対しての話がほとんどないに等しいというか、少ないと思います。そういう意味では、特に小学生から始めるがん教育、がん教育も詳しいがんのことを説明する必要ありませんけど、基本的なこと、将来にわたってがんにならないためには基礎知識をしっかり持っていくということで、小学生からのがん教育について伺いたいと思います、必要性ですね。

○白濱正博主任指導主事

失礼します。議員おっしゃるように、生活の習慣の中からというところで、子供たち身近に感じさせながら、いかに予防を図っていくかというところで、生活習慣、早寝早起き、暴飲暴食等も含めて、子供がわかるように指導していかなければならないと思います。そういう意味で小学校から中学校にかけて、系統性を考えながら指導していくことが一番大事ななと思っているところです。

以上です。

○溝口 誠議員

小学生から始める目的、大きく分けて4つほどございますけども、1つが命の大切さを教える、生きる力を育む、これが1つでございます。そしてまた2番目、がん予防の姿勢を植えつける、教えるんじゃなくてももう植えつけると、きちっと、自分の体は自分で守るという植えつける。3点目、がんの仲間を暖かく支える心を養う。中にはこの病気はうつるんじゃないかといっていじめるところ、そういうこともあったそうでございます。仲間を守ると、お互い支える、これが3つ目。4つ目、正しい知識を与え偏見をなくす、これは一緒ですけど。これらが大きな目的でございます。

そういう意味では、これは学校現場だけであるというのはなかなか非常に、専門性もありますし、また相手が子供さん、知識がそんなにないですから、本当に学校現場だけで教えるというのは非常に厳しいと、これはもう専門的なお医者さん、それからまた地域の方々、時にはがんを経験された方々の体験とか、また小さな子供さん、小児がんで病気になっている家族の方、親御さん、体験とか、それからまた地域の方、そしてあと学校ですね。この辺をまとめて、コミュニティではありませんけども、そういう形でがん教育を一体となってやっていかなければいけないと思いますので、今後、これからのいろんな課題、今から取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、そういうことでしっかり、先ほど言いました将来を担う、命を生きる力また命を大切にす、そういう子供たちをしっかり築いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、3点目でございますけれども、公共施設の適正な維持管理について伺いたいと思います。

白石町が所有する建物、土地、公園などの危険箇所の点検等はどのように実施をしているか、伺いたいと思いますけれども。

実は、これは大分前になってたんですけども、龍王崎の公園があります、あそのの

中にトイレがございすけども、あそこのトイレが、実は使用しようとしたら、男子トイレでしたけれども、壊れておりました、もう使用できないという状況でございました。私は、すぐ担当の方に言って、修理をすぐしていただきましたけども。あそこは町内の方も利用されますけども、特に207号線の一番の要所、他の町外の方も利用されますけども、そういうトイレが壊れて、そのまま使えないということは、白石町にとってはイメージが本当によくございせん、使えないですね。そういうことで本当にすぐ手を打っていただきましたけども、そういうこともありましたし。

また、歌垣公園に行きましたときに、あそこの犬山城に上がる時階段がございす、階段というか登山道が。あそこで私もこの階段が何段あるのかなと思うて、ちょうど登り口のところに行って、何か説明書があるのかなと思うて見に行つて、ぱっと上を見上げたら、あそこに登山のところに門じゃないですけども、ありますね、入り口の門みたいなやつがあるね。そこに、上に表札がありました、登山入り口という表札が。その表札を見ましたら、何と木ではございせんでした、コンクリートでできとった、コンクリートで。幅が20センチぐらいで、長さが40センチぐらいのコンクリートでできた。あれは相当の重量です、多分、はかつてはないですけど、何十キロだと思います。10キロ以上はあると思います。それが、よく見たら根元が金具がさびて、コンクリートが剥げてました。もういつ落ちてもおかしくないという状態で、あのままほっといて、もしあれが落下したら、もう本当大変なことです。私もすぐ役場に行きまして、あれは何とかしてくださいと、除去するなり、補修するなりしていかないと、これは大変なことになりますよということ。

これは私がちょっと見た部分ですけど、2点。そういうことで非常に、公園とか建物、土地、いろんな公共施設がございすけども、特に歌垣公園では過去にも利用された方がけがをされて、長く治療をされて、町としても治療費を払うという事態になりました。そういうことで、そういう箇所に対して点検等はどのように行つていらっしやるんでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

先ほど御指摘がありました龍王崎古今の森の所管をしておりますので、生涯学習課のほうで、あわせまして施設の管理等について御説明をさせていただきます。

現在、生涯学習課で管理をしております施設といたしましては、総合センターや福富ゆうあい館、また有明公民館等の社会教育の施設、また各社会体育館やグラウンド等の社会体育施設、それからまた先ほど申し上げられました龍王崎古今の森公園や福富マイランド公園等がございす。これらの施設の危険箇所及び修繕が必要な箇所等の点検につきましては、それぞれの施設の担当の職員が、不定期ではございすが、確認をしております。また施設管理業務を委託をしております施設がございす。例えば中央社会体育館とか福富社会体育館、そのほかグラウンド等がございすが、これにつきましてはその管理人さんにも点検等をしていただいて、随時報告をしていただくようにしております。

また、福富マイランド公園には遊具がございすので、遊具の点検につきましては専門の業者に点検を委託いたしまして、修繕等が必要な箇所につきましては早急な対

応をいたしております。今年度につきましても、くるくる自転車という円形に回る鉄製の自転車がございましたが、相当腐食部分がございましたので、改修をして整備を行っているところでございます。

なお、今御指摘がございました龍王崎古今の森公園のトイレにつきましては、平成25年度、26年度にそれぞれ1回ずつ御使用をいただいた方から、今議員さんがおっしゃられましたが、職員のほうに連絡をしていただいて、その旨改修をいたしております。ここの施設の管理につきましては、近くの方に鍵の開閉等をお願いしているということと、定期的なトイレの点検をお願いしております。常駐がなかなかされておりませんので、なかなか一般の方には御迷惑をかけているというふうな状況でございます。

また、御存じのとおり、相当老朽化をしております。階段等の補修も必要になっておりますので、今現在有明公民館等の職員が定期的な、今点検等をいたしております。平成29年度に改修をするという計画で、28年度当初予算にその改修の設計委託料を計上をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

午前中に草場議員から行政サービスについてお話ございましたけれども、特に、先ほど言いました危険箇所とか、そういう点検等は利用者目線で、町民の皆様がこういうふうにご利用したら、こうなって危ないんじゃないか、やっぱし町民目線での点検というか、そういうのが私は大事だと思うんです。そういう先を読むと言うんじゃないですけども、そういうのを想定しながら、町民が利用したときどうなるのかなと、そういうのを加味しながら、しっかり点検をしていくことが大事ではないかなと、そう思います。どうか、そういうことで、非常に公共施設においては範囲も広いし、数も多いし、全部が全部はいかないと思いますけども、極力そういう目線でしていただきたいと思います。それが事故予防に私はつながっていくと思いますので、どうかよろしく願いをし、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。

13時59分 休憩

14時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告書の発言を許します。大串武次議員。

○大串武次議員

きょうの一般質問の最後ということで、大変もうお疲れのことと思いますけど、最

後まで、ひとつよろしく願います。

まず最初に、総合計画、災害に強く、安全・安心な生活環境の整備ということで、六角川堤防決壊対策についてお伺いいたします。

昨年集中豪雨による鬼怒川の堤防決壊は、記憶に新しいところでございますけど、ここ白石町でも集中豪雨が来て六角川もいつ、ああいう災害に遭うかもわかりません。現在の六角川の堤防は、どのくらいの集中豪雨を予測されて建設がなされているのか、まずお伺いいたします。

○荒木安雄建設課長

六角川につきましては、平成21年に河川整備基本方針、平成24年に河川整備計画を策定して、河川整備を実施されている状況でございます。現在の六角川の堤防は、100年に1回の確率で発生する洪水に対して整備が進められておりますけれども、当面の整備予定であります整備計画の中では、30年に1回の確率で発生する洪水に対して安全に流下できるよう、川道の整備が実施されているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

それでは、具体的に1時間に何ミリとか、何百ミリとか、そういうふうな降雨が降れば洪水が生じるというような数字で表現はできないものか、お尋ねいたします。

○荒木安雄建設課長

河川事務所へお聞きいたしましたところ、6時間で21ミリの降雨量を想定した河川整備がなされているようでございます。

以上です。

済みません、間違いました。210ミリの降雨量を想定した河川整備がなされているようでございます。

○大串武次議員

6時間で210ミリですか、ちょっと単純に割りますと時間で30ミリぐらいになるわけでしょう。それぐらいの降雨量で、今の状況非常に雨量が、集中豪雨たびたび各地で出ている状況が多いわけでございますけど、それらを踏まえてこれぐらいの数字で大丈夫なのかと、やっぱり皆さん思われるんじゃないかと思っておりますけど、再度確認いたします。

○荒木安雄建設課長

昨日河川事務所のほうへ、どれぐらいの豪雨に対しての河川整備がなされているかということをお聞きいたしましたところ、6時間で210ミリという回答を得ましたので、そういうふうに報告がなされております。

以上です。(50ページに追加説明あり)

○白武 悟議長

暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時22分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○大串武次議員

それでは、さきの件は後でも結構でございます。

現在、六角川沿線には非常にたくさんの排水機場が設けられておるわけでございますけど、町外を含め排水機場は何カ所あるのか、また排水機場が全部稼働されると毎秒何トンの排水量になるのか、お尋ねいたします。

○荒木安雄建設課長

六角川水系の直轄管理区間には、現在59カ所の排水場がございます。総排水量は、毎秒360立方メートルになるようでございます。

以上です。

○大串武次議員

59カ所全部、これは小さいのもあると思いますから、白石町に何カ所、大町、江北、武雄、一応それぞれの箇所数をお尋ねしたいことが1つと。

それから、59カ所から、今説明していただきました排水機場から毎秒360立方メートルの排出量となると、自分の目線では想像もつかないような量だと思うわけでございますけど、現在の六角川の堤防をほぼ、まだ完全には完了してないと思いますけど、この排水機場の排水量まで計算に入れた建設がなされているのか、お尋ねしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

六角川水系には国土交通省、地方自治体、農林水産省及び公害事業団が設置いたしました59カ所の排水機場がございます。これらの排水機場のうち、武雄市が10カ所、大町町が5カ所、江北町が8カ所、我が白石町が12カ所、小城市が20カ所、多久市が4カ所、計59カ所の排水機場がございます。

総排水量の毎秒360立方メートルといいますと、なかなかわかりづらいと思いますが、けれども、小学校のプールで申し上げますと、縦25メートル、幅15メートル、深さ1メートルぐらいの水が1秒間に排出される量だと思っていただければ結構だと思っております。

以上です。

○大串武次議員

今最後にお尋ねいたしました、この量まで計算に入れた堤防の設計がなされているのかという問いもお願いいたします。

○荒木安雄建設課長

先ほど申し上げました排水量まで計算に入れて計画はなされておりますけれども、整備途上の現段階ではポンプの調整がまだ必要な場合があるようでございます。

○大串武次議員

それでは、近年そのポンプがあれられて、非常に洪水の心配があるようなときに、ポンプの調整あたりがなされているのか、なされたのが近年あるのか。そこら辺についておわかりであれば、お尋ねしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

ポンプの調整はなされたという御質問でございます。

平成18年6月に関係自治体を委員とする協議会において、六角川ポンプ運転調整方針が策定されまして、これに基づきまして運転調整がなされております。具体的に申し上げますと、河川の水位が堤防が耐えられる最高の水位、ハイウオーターレベルを超えた際、ポンプで田畑や家屋側の内水を排水し続けると堤防が決壊したり、堤防から越水したりして、六角川、牛津川の河川の外水が家屋側に氾濫し、広い範囲で被害が発生する可能性があります。このような場合、ポンプの運転調整がなされております。

またもう一つ、ポンプ運転を停止する条件というのがございます。条件1といたしまして、各排水機場地点で六角川、牛津川の河川の水位、外水がハイウオーターレベルを超える場合、条件2といたしまして、各排水機場の下流地点において六角川、牛津川の河川の水位がハイウオーターレベルに達した場合、条件3といたしまして、各排水機場の下流地点において堤防の決壊、越水、漏水等、重大な災害が発生するおそれがある場合、ポンプ運転を停止する条件となっているようでございます。

以上です。

○大串武次議員

今いろいろな条件、課長のほうから答弁していただきましたけど、そういうふうな調整がある場合、町のほうにもそういうふうな調整連絡が来てるのか、お尋ねいたします。

○荒木安雄建設課長

こういう降雨によって危険な状態になったときには、河川事務所のほうからうちの首長、町長さんのほうにまず連絡が入ります。それから、町長さんのほうから私たち建設課のほうに連絡が入りまして、排水機場の操作員に連絡をして、ポンプの停止等調整を行っているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

これ、そういうふうな状況は、いつも勤務時間内だとは当然限られないわけでございまして、例えば夜中の12時とか1時、そういうような状況のときでも町長のほうに連絡手段といたしますか、そういうような連絡方法というのはどういうふうな形でなされるような仕組みになってるのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

今現在、河川事務所のほうから町長さんに連絡ができないときには役場のほうへ連絡が入りまして、役場のほうから警備員さんといいますか、いらっしゃいますので、その方から町長さんのほうへ連絡が入ってから私たちに連絡が入り、携帯等で連絡が入って、また操作員のほうに連絡するような仕組みになっておるところでございます。

○大串武次議員

いろいろ大変だと思いますけど、いろいろ予測されるときには十分注視をして対処していただいておりますけど、我々もそこら辺をよく認識しながら対応していかなければいけないなということを再認識させられたところでございます。

次に、私の地区のところで申しわけないわけでございますけど、JRの六角鉄橋下の、前回溝口誠議員がちょうどそのところの質問をなされていましたが、それは堤防の高さの問題でございましたが、ちょっと目線を変えるとといいますか、私はまた下のほうになるわけでございますけど、鉄橋下の停滞部分と申しますか、普通泥土といたしますか、川が上流、下流流れが行き来するところでございますけど、この部分が以前は立派についておったそうでございます。それが年々削り取られてなくなってきている現状が、町民の皆さんから私数多く寄せられております。この状況を町長把握なされているのか、お尋ねしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

町長にお尋ねでございますけれども、私のほうから説明いたします。

議員おっしゃられますJR六角鉄道橋の下の堤防につきましては、定期的に横断測量がなされ、経過を監視されておまして、状況に変化があり、対策が必要な場合は適切な処理が講じられることになっているそうでございます。

以上です。

○田島健一町長

ただいまの御質問でございます。

建設課長がお答えはしたところでございますけれども、六角川は河床勾配が緩やかというんですかね、緩流蛇行河川と申しまして、日本でも石狩川と六角川が一番大きな河川で、ぐりぐりぐりぐり回っているところでございます。そんなに流速という流れは速くはないんですけども、カーブをしているということから、先ほど大串議員申されますように、ちょうど六角川架橋部あたりにおいては、六角のほうにへっこんどるかカーブになっておるわけですし、そういうことで私も先日、下からということじゃなくて、電車に乗って通ったときに、どがんなつとるかいなと思うて、電車

の中からこうて見たわけですよ。そうしたところ、やっぱり少し、蛇行河川でございますので江北側にははらいっぱい泥のついとるばってんが、白石町側はちょっと抜けてるかなという感じはいたしました。

しかしながら、先ほど来話があつておりますように、国土交通省において河川整備計画を立てていただいて、それにのっとって整備を進められております。そういった中で、河川の定規断面といいますか、正式な断面はこうですよというのが持っていらっしゃると思いますので、それを侵している、それが弱体化していると、測量をしてるという回答を申しあげましたけども、そういうことで、それがだめだとなれば、国土交通省さんのほうで災害復旧、もしくは維持管理の範疇の中で整備をされていくものだというふうに思うわけでございます。

以上です。

○大串武次議員

ぜひ、そこら辺十分注視をしておいてほしいというふうに御相談申し上げたいと思います。

それでは、武雄河川事務所は、六角川の危険箇所調査など年何回行われているのか、お伺いしたいと思います。

資料要求をいたしておりましたので、この調査資料の説明とあわせて説明をお願いいたします。

○荒木安雄建設課長

堤防等の河川管理施設の変化の状況につきましては、週2回の河川巡視で確認がなされております。また、出水期前には、町及び消防団等の合同による重要水防箇所の巡視と年2回堤防を含む河川管理施設全体を詳細に点検をなされているところです。

調査資料の説明をいたします。

まず、重要水防箇所でございます。

白枠で囲んでいる分がAランク、水防上最も重要な箇所で洪水が堤防を越えるおそれがある箇所、これは白石町にはございません。

青枠で囲っている分がBランクでございます。水防上重要な箇所で洪水を安全に流せる堤防の高さに余裕がない箇所、地図上で申し上げますと、黒丸1、黒丸2の下簔具の北、それと③、これは先ほどの六角鉄道橋のところですよ。④、これは六角川河口堰あたりでございます。この青枠で塗っている分がBランクでございます。

それと、赤枠で塗っている部分が要注意箇所でありまして、⑤、これは今泉地区です。それから⑥は、西郷袋地区の東側です。それから⑦、これは深通地区でございます。これが過去に堤防に補修があつた箇所が要注意区間となっております。

それと、黄色枠で囲っております排水機場、ここには9カ所と書いておりますけれども、12カ所ございます。現在、白石町では12カ所の排水機場、排水ポンプを含めた箇所が12カ所でございます。

以上です。

○大串武次議員

今の説明を、危険箇所調査を見て説明を受けましたけど、これを見る限りでは、鉄橋下はちょっと安全な場所で、ほかの私がきょう言ってるところとはちょっと違うところが、逆に危険箇所になっておるようでございますけど、私たちが見た目では、えぐれてもきていますし、先ほど町長の答弁にもございましたように、ちょうど江北と白石としますと白石のほうに湾曲になっておりまして、ちょうど鉄橋下が。ですから、江北のほうは立派についております。ですから、白石のほうがあぐらされておりますけど、私たちの町民、西郷地区、今泉の方、ぱあと見られた感じでは鉄橋のところが一番先に、洪水が生じればあそこのところから一番先に、えぐれてる状況からも見受けられるわけでございます、そういうふうなことで一番早くあそこが来るんではないか、私たちは心配しますが、町長はどういうふうに、その辺お考えになるのか、お尋ねいたします。

○田島健一町長

河川が越水したり、破堤したりというのを、今年の鬼怒川のやつでもテレビでもずっと流れておったのを私が見た範囲の中で、まずもっては越水がスタートやろうと、越していくのが。越して行って、裏側の泥がずっと持って行って、やせさせて行って一気にいくと。だから、中のほうから行くというのはほとんどないんじゃないかなというふうに思います。

堤防を強くするという意味では、低水護岸をブロックで張るとか荒籠をつくるとか、いろんな工法があるわけですが、私は今年のテレビを見ておいても、どうしてもやっぱし裏だなあというふうに思ったところです。

今まで私が武雄河川事務所から聞いた話によりますと、鉄道橋付近については、若干堤防は低いということではありますけども、それは現整備計画、今とりあえず30分の1で、30年に1回の規模で整備をなされているらしいですが、その中においては、先ほど課長が申しあげましたけども、河川整備を行う上ではハイウオーターレベル、洪水流量、水を流し切るところの一番水面の高いところ、それには、今の低いと言われますけども、そこでは流し切りますと、むしろそこに至る前にもっと武雄市側のほうで低いところがありますので、そちらのほうが先にこぼれてまいりますという説明を私は聞いております。

だから、鉄道のほうは何もせんでよかかいということにはならないわけですが、それはそれとして、また補強してもらわんばいかんし、現在も福富地域、住ノ江、佐留志樋管付近を今整備をしていただいております。そういうことから、国土交通省におかれては順番をつけながら、優先順位をつけながら逐次河川整備をなされていただいているというふうに思っているところでございます。

○大串武次議員

上流と比較して白石町は少しは、今の町長の答弁で安心感も受けたわけでございますけど、以前はこのような堤体部分が削り取られたような場所は、先ほど町長の答弁にもありましたけれど、荒籠などを入れて川の流れが変わるような対策が講じられて

いたようですけども、最近はそういうふうな対策はとれないのか、講じられないのか。その辺についてお尋ねいたします。

○荒木安雄建設課長

荒籠等の設置につきましては、近年実施されてはおりませんが、洗掘箇所には板柵等を設置されている事例はあるようでございます。議員おっしゃいますように、六角川鉄道下には少しカーブになっているため、川の流れを変えるよう荒籠の設置が現在はなされているようです。

以上です。

○大串武次議員

それでは、先ほど説明いただきましたBランク1、2、3、4の水防上重要な箇所、洪水を安全に流せる堤防の高さに余裕がない箇所と、赤の要注意5、6、7の過去に堤防に補修があった箇所、こういう危険箇所もまだ白石町には、今申し上げましたところがあるわけございまして、こういうところはぜひ対策を講じてほしいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほどもお答えいたしましたように、Bランクについても堤防の高さに余裕がないという表現がございます。河川は今六角川の鉄道があるところは、先ほど来低いと言いましたけども、ちょっと上流とかちょっと下流は高うございます。そこについては余裕高というところまであって、その高さであって、その鉄道のところが余裕高がない、ぎりぎりのところという表現なんです。そういうことからして、河川整備がこれでよかろうもんということにはならないというふうに私は思います。

そういうことからして、先ほどお答えしましたように、六角川河口から上までの範囲の中で、武雄河川事務所、国交省さんが逐次整備をなされておりますけども、その優先順位の中からより危険なところから逐次整備をしていただいているというふうに思うわけでございますけども、まだまだ町内にBランク、要注意箇所7カ所あるわけございまして、これについては一日も早くそういう箇所じゃない箇所にしていただきたいということは、強く申し入れをしていきたいというふうに思います。もちろん、私、白石町も六角川河川整備期成会という中にもメンバーに入っておりますので、そこら辺は期成会の中でも強く主張してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○大串武次議員

今町長から強い要望をしていくという心強い答弁をいただきましたので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、これはちょっと関連になるわけでございますけど、六角川の堤防の上と申し上げたほうがわかりやすいと思いますけど、ほとんど舗装をされたのはよかったですけども、堤防下の町道今泉東線、今泉から西郷にかけてでございますけ

ど、でこぼこが非常に激しく、トラクターなどで走行するとき危険と思われるために、町道ではあるが堤防は建設省の管轄でもあり、県、国への舗装を、この町道を舗装していただくような要望はできないのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

私のほうからお答えをさせていただきます。

白石町内には六角川河川区域内の管理道を占用を行い、町道認定を行っている路線がございます。認定の経過につきましては、圃場整備等が実施される以前から生活道路として利用されていたものが大半でありまして、河川改修等の歴史的経過を経て現在に至っていると認識いたしております。

議員御指摘のように、圃場制度等により生活道路の利用形態も変化してきておりますが、圃場整備地区外や河川改修時の道路舗装整備が行われなかった路線については、未舗装の路線が残っていることは把握いたしております。未舗装の路線についても、生活道路や農作業への通作道路として利用され、陥没や水たまり等が発生し、通行に支障を来している路線がございます。このような町道の舗装につきましては、占用許可をいただいた町道とは言いつつも、あくまでも河川区域内ということもございまして河川区域行為届け出を行い、河川事務所と協議を経た上での整備になることとなります。

町といたしましては、県道武雄福富線の改築工事が本年4月ごろ予定されておりますので、その舗装材の接着剤を利用いたしまして、新設の舗装整備とまではいきませんが、より安価で早急な対応がとれるようにいたしているところでございます。現在、河川事務所へ事前協議は済んでおりますけれども、施行時期もあわせて申請を行い、早い時期に整備をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

安心をいたしましたけど、先ほど申し上げましたように、堤防の上が舗装がなされてから下のほうに水が流れてくるのが早くなって、下のでこぼこが、以前は舗装前はそんなにでこぼこしとらんですよね。それがその後非常に激しくなって、トラクターでも本当に危険な状態でございますのでできるだけ、そういう対応ができるという返事をいただきましたので、早急により早く対応していただくようお願いをいたしたいと思います。

それでは次に、総合計画、新たな地域活力の創出ということで道の駅しろいし、仮称ではございますけど、この基本計画の進捗状況についてお尋ねいたしたいと思います。

過去はいろいろ建屋についての進捗状況が多かったわけですがございますけど、私はこの中に販売物といいますか、展示物といいますか、これを1次産業につなげた分野での質問を、きょうさせていただきたいと思います。

平成31年春の完成に向けてオール白石産でこだわりのある道の駅にしたいとの構想で進められていると思いますが、どのような内容でオール白石産にこだわる内容で

進めておられるのか、お伺いたします。

○矢川又弘 6次産業専門監

議員のほうの御質問でありますけども、30年度の開業、開駅に向けてオール白石産でということで、どのような仕組み、内容で進められているかというお問い合わせに対しましてお答えをいたしたいと思っております。

道の駅整備につきましては、道の駅管理運営体制検討協議会を27年度に設置させていただいております。15名の委員さんの皆様で、夜間ではありますけども、月1回のペースで道の駅の整備について協議をしていただいております。

施設の基本的な規模や内容であります駐車場の台数、トイレの数、直売施設の面積、レストランの数などを協議させていただいております。あわせて組織運営についてもいろいろな御意見をいただいております。その御意見に基づきまして、基本計画に反映をさせる予定となっております。

協議会の中でも直売施設での販売物を基本的には白石町産にこだわって運営していくことが白石町のPR、産業の振興につながるのではないかという御意見を多くの委員さんから頂戴をいたしております。やはり、白石町内産にこだわりまして白石町産のブランド価値を高めると同時に、白石町の魅力を感じていただきたいということで、それを進めまして都市と農村の交流を進め、誘客を増加させたいと考えております。今後は、具体的に出荷に係る要領を定めまして、出荷者の募集を始めたいと考えております。

以上であります。

○大串武次議員

白石産にこだわることは大変だと思います。町内で現在栽培されている品目だけいいのか、また新たな品種の取り組みはあるのか、また年間を通じて野菜などの出品物の量を確保できる仕組みづくりが必要だと思いますけど、その辺についてはどう進められているのか、お尋ねいたします。

○矢川又弘 6次産業専門監

白石町にこだわって道の駅を進めていきたいと思っておりますけども、今お話をいただきましたとおり、どうしても白石町にあります農産物では端境期というのが発生していくのではないかということは想定をいたしております。現在町内で栽培されております農作物のうち、米、麦、大豆以外で規模的に産地形成が成り立っております作物はタマネギ、レンコン、キャベツ、レタス、イチゴ等々がありますけども、年間を通しまして安定的に出品することは非常に厳しいものがあることは承知いたしております。このような中、作物の端境期に収穫できる新たな作物は非常に重要なことだと考えております。しかしながら、既に市場また量販店等の各方面に出荷をされておまして、道の駅の需要に応じた出荷の確保は難しいものがあると思っております。それで、端境期の対策としまして、作付可能な少量多品種を探し出しまして、直売施設に出荷していただくことを検討しております。

今後、道の駅運営組織の下部組織として出荷を希望されます方を公募しまして、出荷者協議会を設立することとしてます。出荷者協議会におきまして、個別の生産力を踏まえた年間計画または販売計画を立てていただきまして、端境期に対応した少量多品種の作付などを周年操業体制を協議していただければと考えております。あわせて、定期的に出荷者の研修会や講習会を開催しまして、消費者らが望んでいる野菜などをどのような時期に出せば来店いただけるのかという情報等も把握をしまして、出荷者とともに対応する仕組みを考えております。

以上であります。

○大串武次議員

いろいろ計画をしていただいておりますが、やはり31年といいましても、もうあと3年ぐらいしかないわけでございますが、あつという間じゃないかというふうに思います。それで、出品物の品目をふやし量の確保もできるだけ、仕組みづくりをしていくためには、今専門監から答弁いただきましたけど、これについて予算計上あたりも必要になってくるのではなかろうかというふうに思いますけど、町長の辺についてはどうお考えでしょうか。

○田島健一町長

先ほど専門監のほうで、現在道の駅管理運営体制検討協議会という組織でもっていろいろと検討をさせていただいているということ、さらにまた今後出荷者協議会を設立をしたいという回答を差し上げたところでございますけども、そういった中において町として予算化して支援をするということが上がってまいれば、その中で検討をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど来お話がありますように、白石町産に私はこだわってやりたいという思いでございますけども、ほんなこて、そがい白石の産物だけで大丈夫かいという声もあることは確かでございます。しかし、その中でやはり余所の物ば入れて、それが売れたと言うぎん、ちょっとそれは調子悪かろうというふうになってしまいますので、私は絶対こだわっていきたい。その中においては、やっぱり需要と供給の関係もございまして、消費者が何を望んでいらっしゃるのか、そして消費者の方から白石は土地もよか、水もよかというところやけんが、がんともつくってみらんねえというようなことをいただければですよ、消費者と生産者とのつながりが出てくるとか、そこにきずなが出てくるとか、あろうかともいうふうに思います。

そういったことから、30年度にインターチェンジの供用開始と合わせてという思いを持ってございまして、新たな生産とかなんとかというやつについては、オープン後もずっと検討はできるんじゃないかなというふうに思います。前もって、それに合わせて開発することも大事でしょうけれども、それ以降も勉強ばしていかにやいかんやろうというふうに思うところでございます。そういうことで、予算の話、支援の話も十分に検討してまいりたいというふうに思うところでございます。

○大串武次議員

こだわることになれば大変だと思いますけど、ひとつ前向きに前向きにという気持ちで臨んでいただきたいと思います。

それから、これは通告をいたしておりませんでしたので、通告じゃなくて御提案という形でひとつ申し述べさせていただきたいと思います。

数多くの道の駅も私も見させていただきました。繁盛しているというか、お客さんが多いところは、農産物、1次産品ももちろんでございますけど、海産物が整っているところが非常に私は、車の台数、客数が多いというふうに私の認識では見させていただいております。ですから、その辺について有明海産物をどれだけそろえられるか、またほかのところからこういうふうな取引まで拡大してでも、やっぱり私はしていくべきではなかろうかなというところも思うてるところもございますので、そこら辺も考慮に入れながら、こだわりのある道の駅、しろいし駅を目指していただきたいと思います。

それでは、最後に総合計画、個性豊かですぐれた人材の育成のためということで、北村新教育長さんになりまして、教育長として白石の子供たちへの教育の思いをどう進めていこうと思われているのかということで、まずこれをお尋ねいたしていただきましたけど、3名、溝口議員もちょっと控えられ、一番最後に内野議員が同じ内容で質問なさっておりますので、これは私も差し控えさせていただきます、近年人口減少も否めない状況の中で、少子化に伴い小中一貫教育や統廃合についてはどう思われているのか、また実施に向けた考えは持たれているか、教育長にお尋ねいたします。

○北村喜久次教育長

議案の調整ありがとうございます。

少子化に伴う小中一貫教育及び統廃合の実施についてという御質問をお受けいたしました。

少子化という問題につきましては、本町にとっても重要な課題と承知をしております。本町においては少子化に伴い、小学校では8校のうち7校、それから中学校では来年度3校中全て、学校規模の標準を下回ることになります。学校規模の標準といいますのは、法令上、小・中学校ともに12学級以上18学級以下というふうにされております。小規模校には個別指導が非常にしやすい等の利点がある一方、クラス替えが全部、または一部の学年でできないといったこと、それからそれに伴ってクラス同士の切磋琢磨した教育活動が行えない等、子供たちの社会性にとって制約が生じる等の課題があると思われまます。学校教育においては、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、それから協力し合い、切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めていくことが重要であり、一定の集団の規模の確保というのが望ましいと思います。

これまでの教育委員会の考えとして、学校の再編、統合につきましては、複数の学校で学習や生活学習に影響を及ぼすような複式学級、つまり1つの学級で複数の学年を同時指導するというような形態が見込まれる段階で検討をしていきますというような見解を示されていたと思います。このような中で昨年の1月、文部科学省より少子化に対応した公立小・中学校の適正規模、適正配置に関する手引というものが示されました。また、学校教育法の一部が改正され、9年間の一貫した教育を行う義務教育

学校の設置がことしの4月より認められるようになりました。

小・中学校の再編、統合あるいは小中一貫教育については、こういった国、県の動向に注視しながら、本町の教育がどうあるべきか総合的に勘案しながら、おくれることなく今後議論をしていかなきゃならないと思ってます。そのためには、現段階として28年度より町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを開始いたします。

コミュニティ・スクールについては、もう既に幾らか説明があっていると思いますけど、簡単に言いますと、学校、家庭、地域が協働して子供たちを育てる共育、ともに育むという字、共育の基盤をつくり上げることと、学校だけに限らず家庭と連携して、地域と連携して、もちろん今もこのことは行われていますけど、今まで取り組んだことを精査をしてより強固なものにと、いわゆる地域あつての学校という考え方、これを進めるために学校運営協議会というのを設置していただきます。一応定員は18名以下というふうになっておりまして、保護者、地域の人、学校の先生方、それから行政職員等が入ります。この中で今年度より早速、さて将来の我が学校をどういうふうに進めたほうがいいのかというようなことを、ぜひ協議の材料にさせていただくようお願いをしてまいりたいと思います。

それから、小中一貫教育につきましては、新年度から2年間福富小・中学校に町の教育委員会の研究指定校として、小中一貫教育のあり方を探っていくことで研究をお願いをしております。もちろん、小・中連携等については以前から、例えば教科指導の効果的なあり方、あるいは生徒指導上の有効な連携、それで小・中の接続が円滑に進むようにということで、断片的な研究はずっとなされてきました。でも、将来の学校編成というような課題を見据えて、組織的に、系統的に研究を進めていただくというのは初めてですので、この成果も今後の学校のあり方に大いに期待しているところです。

いずれにしても、コミュニティ・スクールを一斉にスタートします。新たな学校という新しい屋根をふく前に、その土台となる基礎、基盤をもう一度確かなものにして、新しいものを考えていこうという方針でおります。

以上です。

○大串武次議員

ありがとうございました。

今これだけ人口減少、生徒さんが少なくなっている、保護者の方も白石も統廃合とん考えんばいかんとやなか、考えよんさるとじゃなとかか耳に、私たちにもちょっとそういうような話も持ちかけられるわけです。ですから、まだそういうところまでは行ってませんというふうな形で御返事をしてるところでございますけど、今教育長答弁していただきましたように、コミュニティ・スクールを中心としながら、検討しなければいけないときには、もう時期も来るかもわかりませんが、様子を見ながら進めていただければということをお願いを申し上げまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○荒木安雄建設課長

先ほど大串議員のほうに保留しておりました件ですけれども、若干考え方が違っております。計画流量の設定に必要な想定降雨量でございますけれども、観測所ごとの降雨量ではなく六角川水系流域全体の降雨量の平均値、流域平均値の降雨量として計算がなされております。このため、観測所ごとの6時間雨量としての数値ではなく、流域全体の平均雨量として100年確率での降水を想定した降雨量が先ほど申し上げました、6時間で210ミリと算定がなされております。先ほども申し上げましたように、観測所ごとの数値を流域全体で平均化した降雨量でございますので、局地的なゲリラ豪雨等の雨が合った場合でも流域全体の平均値としては、そこまで達成しないものと考えておられるところでございます。

以上です。(38ページの発言分)

○白武 悟議長

これで大串武次議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

15時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月8日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 西 山 清 則

事 務 局 長 吉 岡 正 博